

ながの産業支援ネット連携推進会議

長野県よろず支援拠点事業について

2024年4月24日
チーフコーディネーター
高見康昭

Agenda

- ・令和6年度「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
- ・よろず支援拠点とは

令和5年度活動実績

- ・相談対応件数推移
- ・課題別相談件数
- ・セミナー・相談会開催実績
- ・地域別 相談対応状況
- ・満足度調査結果

令和6年度活動方針

- ・課題に応じた支援体制～ワンストップ相談窓口～
- ・重点支援項目
- ・価格転嫁サポートチーム（新設）
- ・よろず支援拠点 相談窓口
- ・相談受付および対応の流れについて

よろず支援拠点の利用について

- ・事業者へ当拠点をご紹介ください
- ・出張相談会の開催ができます
- ・セミナー相談会の講師として派遣できます

地域の支援機関※と連携しながら中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題に対して、ワンストップで対応する「よろず支援拠点」を各都道府県に設置することで、経営課題の解決に向けた支援を実施し、地域経済の活性化を目指します。

本事業を通じて、地域の支援機関の特徴等を把握し、支援機関・専門家等と連携体制を強化するとともに、支援機関に支援モデル・ノウハウ等を浸透させ、支援機関の能力向上を図ります。
さらに、インボイス制度の導入やエネルギー価格・物価の高騰、最低賃金引き上げ等の事業環境変化に中小企業・小規模事業者等が円滑に対応できるよう、拠点の支援体制を強化します。

※「支援機関」とは、商工会議所・商工会、金融機関、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、認定経営革新等支援機関（以下「認定支援機関」という。）、税理士、自治体、他拠点、大学、公設試験研究機関等が代表的な例として挙げられる。

よろず支援拠点とは



よろず支援拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍。経営上の悩みに親身に耳を傾け、抱えている悩みの本質的な課題を明確化するとともに、適切な解決策をご提案します。さらに、解決策の提示にとどまらず成果が出るまで、寄り添うようにフォローアップ。

課題の大小を問わず何度でも無料で相談できる、中小企業の経営者を「一人にしない」相談所です。

よろず支援拠点は、売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けて、一步踏み込んだ専門的な提案を行います。また、課題解決に向けて相談内容に応じた適切な支援機関の紹介や課題に対応した支援機関の相互連携をコーディネートします。

総合的・先進的な、経営アドバイスを提供

- 様々な分野の専門家がいるからこそ、色々な角度から一步踏み込んだアドバイス。

皆様のための、課題解決チームを編成

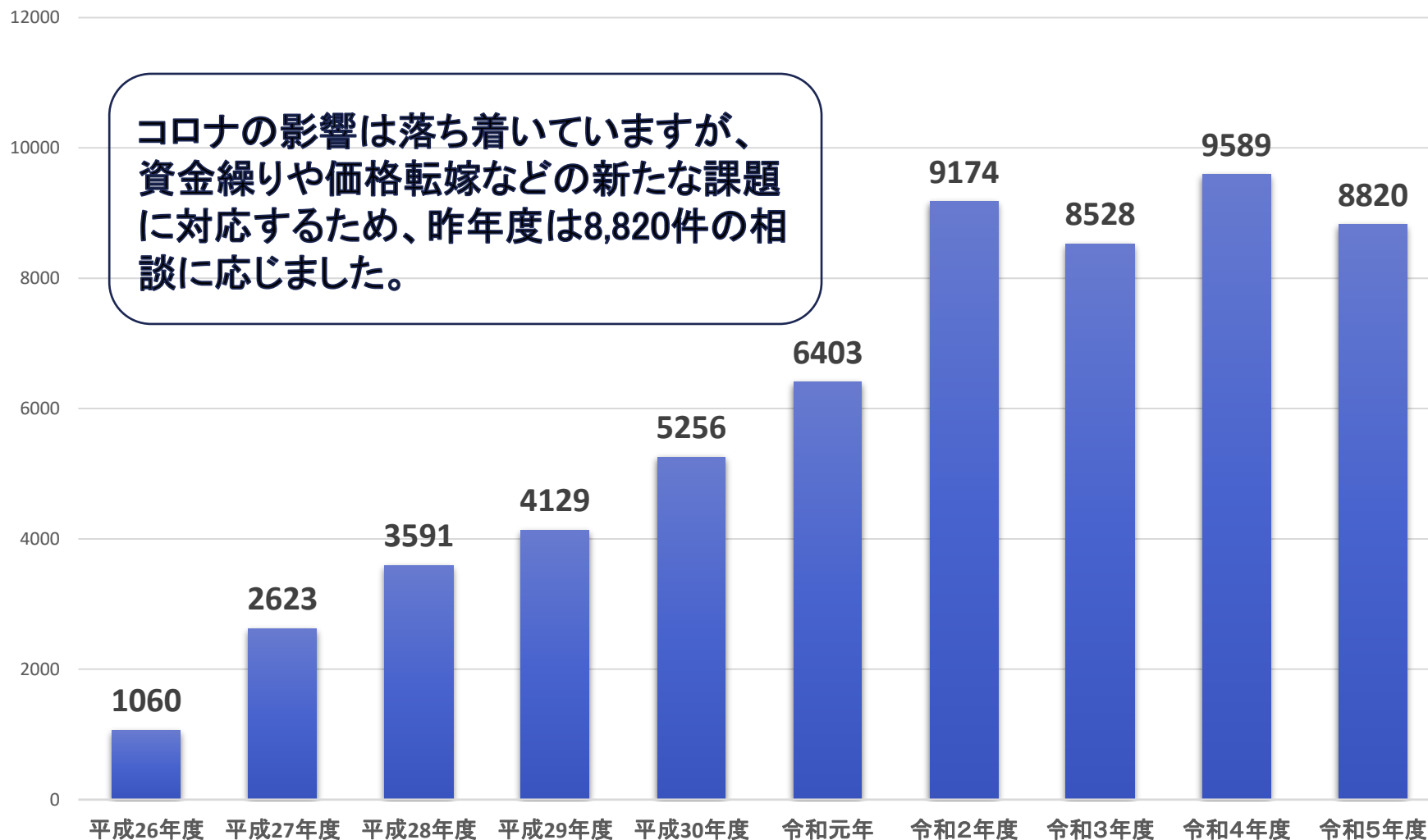
- 事業者の経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ全力投球。

課題に応じた、ワンストップサービス

- どんなご相談もワンストップで解決。

令和5年度活動実績

相談対応件数推移



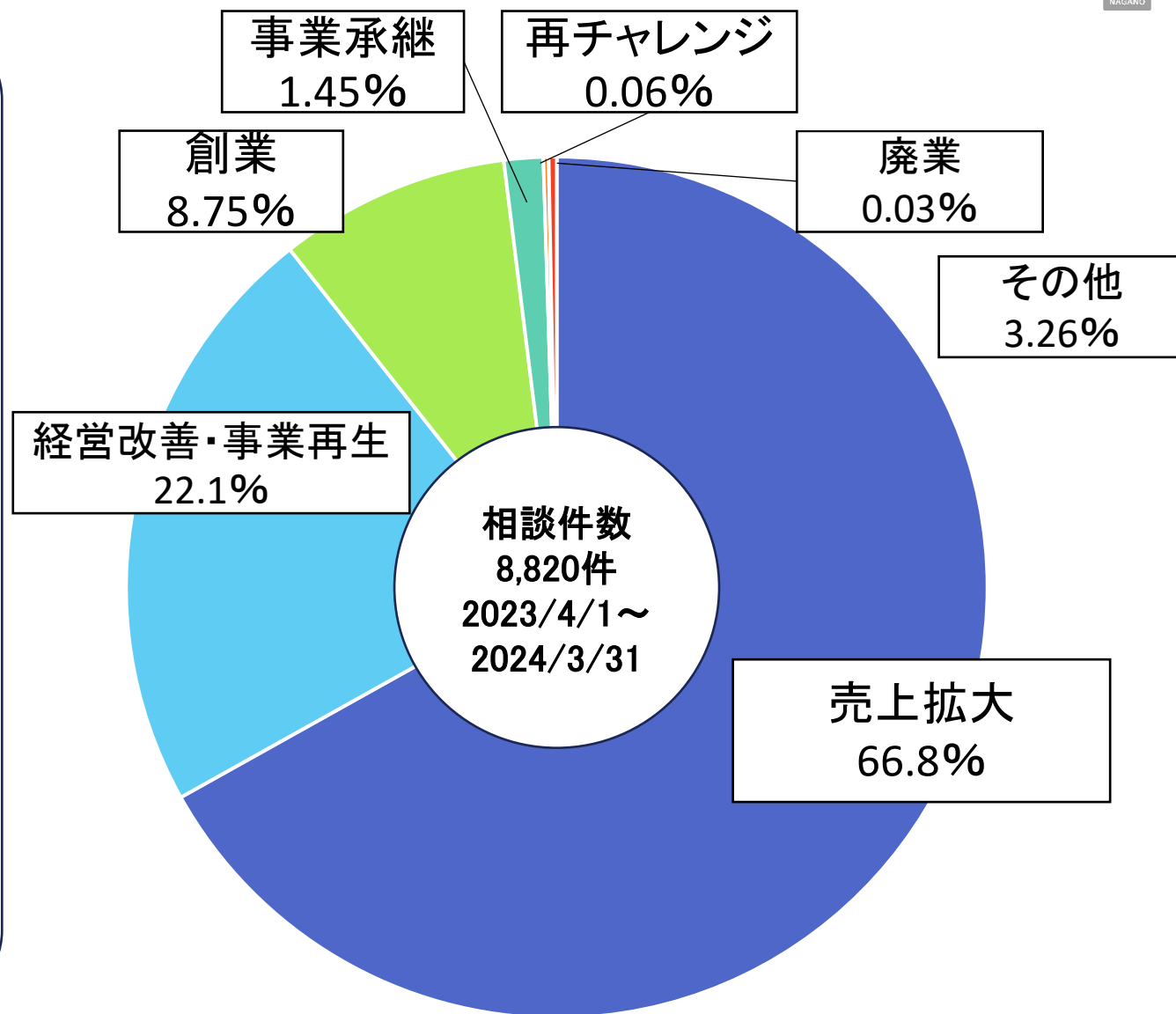
課題別相談件数



売上拡大には、販路開拓、情報発信、新商品・新サービスの提供など、売上アップに関する相談含まれています。

当拠点では、事業計画や資金繰りだけでなく、創業後の売上増加に至るまで、継続的にサポートを提供します。

創業から廃業に至るまで、ビジネスの全段階でのトータルサポートが可能です。



開催件数 (4~3月)
参加人数

226回 (Web、リアル含)
895者

毎月開催されている、テーマ別相談会

テーマ別相談会開催風景

長野県よろず支援拠点 事前予約制 先着順 参加無料

2023年12月オンラインセミナー相談会のお知らせ

※は、知的財産アドバイザーからブランド化や商標権等についてのアドバイスを併せて行います。(約10分)

観光 ★「Q&Aセミナー」その場で質問OK！ あなたの悩みは誰かの悩み その場でまとめて解決しちゃいましょう！ 「SNS運用はこれから手をつけたい？」と悩む観光関係者 「客単価はどのように高めたい？」と悩む観光関係者 「観光客のニーズはどのように把握したい？」と悩む観光関係者 「観光客のニーズはどのように把握したい？」と悩む観光関係者 「観光客のニーズはどのように把握したい？」と悩む観光関係者 コーディネーター 二村 智彦 (NPO法人よろず支援拠点) 12月8日 (金) Microsoft Teams配信 15:00~16:00 定員10名	経営企画 商売上手の第一歩！ 効果的なアピール方法を考えよう あなたやあなたの会社のウリは何ですか？お客様に 価値を伝えるためには、発信内容と方法が大切です。 そのポイントをお伝えします。 コーディネーター 金丸 望海 (中野企業塾) 12月14日 (木) Microsoft Teams配信 16:00~17:00 定員10名
営業力強化 ～営業力強化のポイントがわかる！～ お客様の課題解決による 提案型営業のススメ 売上を伸ばすために何を優先的に取り組めば良いか？ お客様のニーズを捉えているか？自社の「持ち味」を 「強み」を活かしているか？など営業力の強化ポイントを 解説します。 コーディネーター 横口 武伸 (FPO) 12月19日 (火) Microsoft Teams配信 14:00~15:00 定員10名	小売業 売場の学校9種類目 加盟店になろう！ 「3ステップのブランディング」 「ブランディングが大切なのは知っているけど、何をすれば いいかわからない、なんだか難しそう…」そんな方 のために、ブランドストーリーを伝える3つのステップに ついて事例を交えてお話しします。 コーディネーター 中村 英志 (NMDインストラクター) 12月20日 (水) Microsoft Teams配信 14:00~15:00 定員10名
WEBマーケティング ★WEBサイト×SNS ～連携すると集客は2倍うまくいく！～ WEBサイトとSNSで情報発信しても、なかなか集客 に効果が出ない、効果が出る「方法」を丁寧に解説 します！ コーディネーター 宮澤 浩夫 (NPO法人よろず支援拠点) 12月20日 (水) Microsoft Teams配信 15:30~16:30 定員5名	飲食店 ★飲食店売上向上③ 『味を守ること』 飲食店において、一番のキモはやはり「味」です。 「変わらない味」といっても、どんなお店でも長い時 間の中で変えてしまつちの味を守る、味を継承する ために必要なことをお伝えします。 コーディネーター 中島 康典 (日経フードアナリスト) 12月21日 (木) Microsoft Teams配信 14:30~15:30 定員10名

申込方法 メールフォーム
<https://nagano-yorozu.go.jp/contact>
※お申し込みの際は必ずお申し込みの用紙を添付ください。
※申込期限 開催日の前日まで
※キャンセルの場合は必ず前日までにお知らせください。
※中小企業・小規模事業者又はそれに類する方、創業予定者が対象
のセミナーです。
※写真、動画撮影・録音不可となります。
※今後のセミナー予定は、随時HPに掲載いたします。

コーディネーター
飯田 浩
(クラウドデザイン推進)

12月21日 (木)
Microsoft Teams配信
16:00~17:00 定員10名

長野県よろず支援拠点 お問い合わせ026-227-5875



地域別 相談対応状況

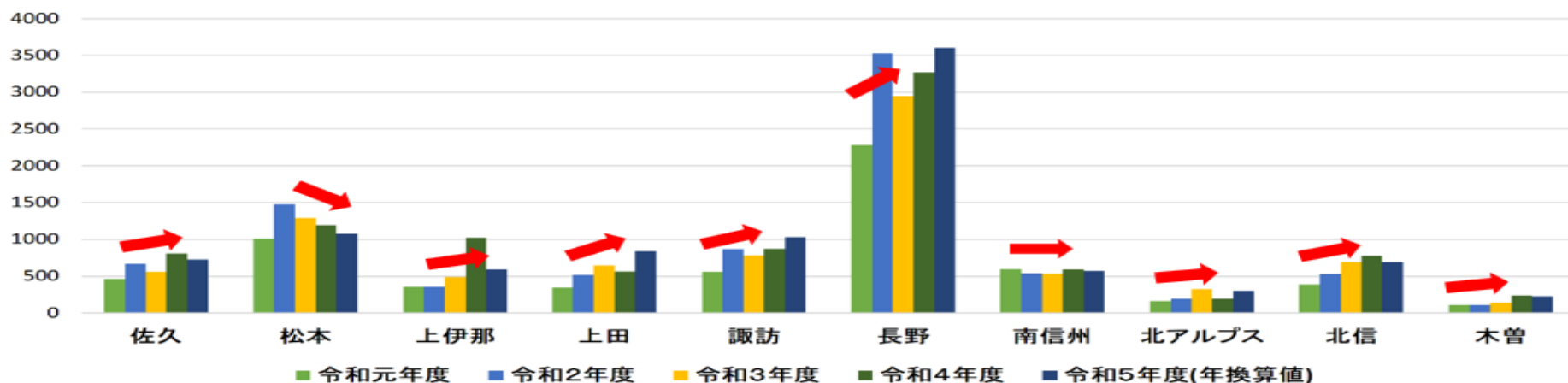
長野県では、広範囲にわたり多くの事業者が活動しております。その活力に満ちた皆様を全面的にサポートするべく、県全体に渡り様々な相談窓口を開設しております。どの地区でも、事業者の皆様の多様なご相談に対応できるよう、誠心誠意取り組んでおります。

通期の県全体のカバー率は7.7%から14.8%で、令和5年度は2.4%から5.5%になります。



	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信
企業数	10,225	8,917	9,773	7,885	8,167	1,780	19,296	3,388	24,875	4,337
SF登録相談企業数	785	825	1032	685	764	139	1803	305	3267	640
全事業所数に対する累計 相談企業数比率	7.7%	9.3%	10.6%	8.7%	9.4%	7.8%	9.3%	9.0%	13.1%	14.8%
相談者数(R5年度換算値)	248	242	317	206	215	57	465	108	1187	240
企業数に対する相談者比率	2.4%	2.7%	3.2%	2.6%	2.6%	3.2%	2.4%	3.2%	4.8%	5.5%

地区別相談件数推移



全体満足度
90.9%

具体的な提案を受けた
91.6%

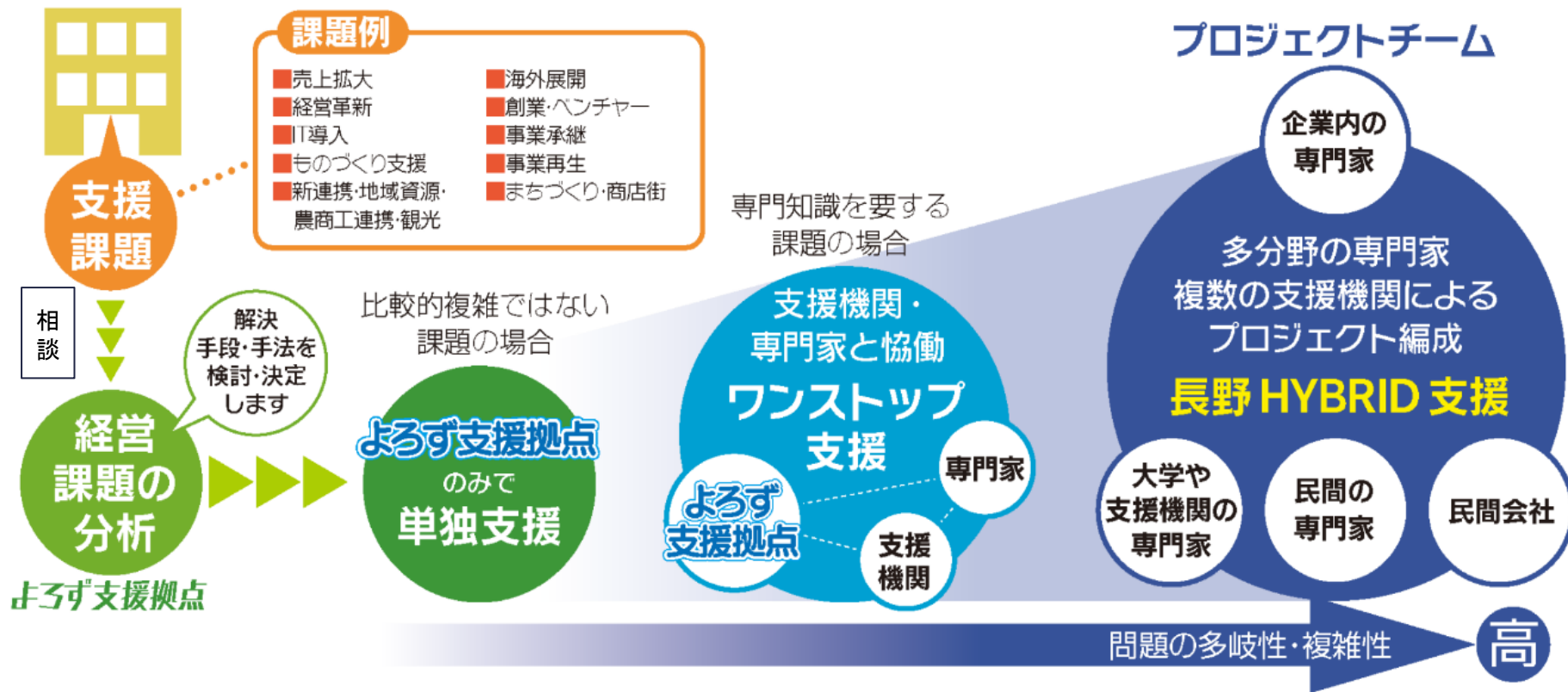
受けた提案を実行して成果が上がった
94.9%

令和6年度 活動方針

課題に応じた支援体制



中小企業・小規模事業者



← **ワンストップ相談窓口** →

よろず支援拠点の活動の中で、以下①～⑨について、重点的に支援を実施します。

- ① DX(IT 活用等)
- ② CN（省エネ対策等）
- ③ 経営改善（収益力向上、利益確保含む）
- ④ 省力化（作業負担の軽減）
- ⑤ 事業承継（廃業支援含む）
- ⑥ 価格転嫁
- ⑦ インボイス対応
- ⑧ 人手不足
- ⑨ 知的財産

価格転嫁サポートチーム新設



中小企業庁は、原材料価格、エネルギー、労務費の上昇に対応し、下請け企業が価格交渉や価格転嫁を適切に行える環境を整備するため、「よろず支援拠点」に「価格転嫁サポート窓口」を設置しました。長野県のよろず支援拠点では、通常の窓口に加えて「価格転嫁サポートチーム」を新設しました。このチームは、価格交渉の基本的な知識や原価計算の方法を習得する支援を通じて、中小企業の価格交渉および価格転嫁をサポートします。

価格転嫁サポートチーム（6名）



高見康昭



樋口武信



大原建佑



竹村 勉



中川美紀



有野文明

お客様の価格が適正に反映され、原材料費や光熱費の上昇分を補うための収益確保と、現在人手不足が問題となっている中での労務費の確保を目指し、チームとして協力して支援いたします。

よろず支援拠点 相談窓口



北アルプスサテライト(大町合同庁舎)

大町市大町1058-2

第3木曜 9:00~17:00

松本サテライト(松本合同庁舎)

松本市島守1020

第2・4水曜 9:00~17:00

松本市街地サテライト(サザンガク)

松本市人手3-3-9

平日毎日 10:00~18:00

塩尻サテライト(えんぱーく)

塩尻市大門一番町2-2

月3回(木曜) 10:00~18:00

※開催日はホームページをご覧ください。

木曽サテライト(木曽合同庁舎)

木曽郡木曽町福島2757-1

第3水曜 9:00~17:00

飯田サテライト(エス・バード)

飯田市座光寺33-9-1

第4木曜 9:00~17:00

北信サテライト(北信合同庁舎)

長野市大字望月955

第2火曜 9:00~17:00

長野県よろず支援拠点(本部)

(長野県工業技術総合センター)

長野市芦屋1-18-1

平日毎日 9:00~17:00

上田サテライト(上田合同庁舎)

上田市材木町1-2-6

第1・3水曜 9:00~17:00

佐久サテライト(佐久合同庁舎)

佐久市藤部55-1

第1・3木曜 9:00~17:00

諏訪サテライト(諏訪合同庁舎)

諏訪市上川1-1644-10

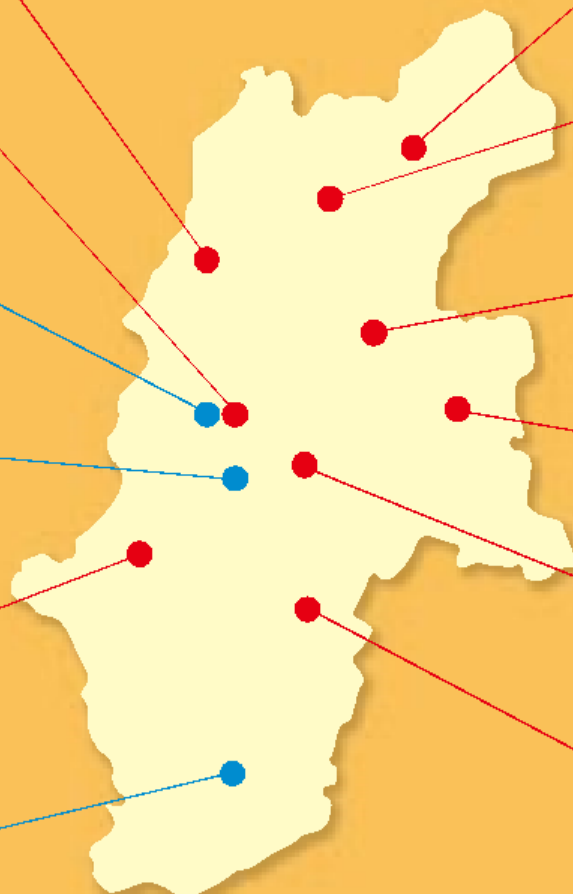
第1・3火曜 9:00~17:00

伊那サテライト(伊那技術形成センター)

伊那市西貢幹24-5-6

月1回(不定期) 9:00~17:00

※開催日はホームページをご覧ください。



相談受付および対応の流れ



事前予約制、来訪型、Web面談による相談対応が基本です

- 通常相談は事務局へ事前予約 ⇒ **各相談所へ来訪（Web面談）**が基本です
- 各支援機関からの相談依頼 ⇒ 各依頼元支援機関の場所での相談対応致します。



STEP
1

相談の予約

電話・メールにて相談の予約を頂き、日時を決めます。



STEP
2

相談のヒアリング

各相談所にお越し頂き、経営に関するお悩みや会社の現状などをお聞きます。



STEP
3

具体的な解決策を提案
各分野の専門家が、現状と今後の環境変化を見据えながら経営課題に応じたアドバイスをを行います。



STEP
4

成果が出るまで徹底的にサポート
事業の進捗状況に応じ、相談者の問題解決へ向けてサポートします。

伴走(チーム)対応

※よろず支援拠点のコーディネーターは、相談所による相談対応が主業務です。
※専門家派遣を希望の場合は、専門家派遣事業の制度をご利用ください。

よろず支援拠点の利用について

事業者へ当拠点をご紹介ください



●経営相談事業の比較

比較項目	長野よろず	支援機関の 専門家派遣事業
費用	無料	予算の範囲内
回数	無制限	事業の範囲内
支援範囲	すべての経営課題	専門家の範囲
支援手法	入口から出口（解決）までの一貫した支援	スポット支援が主
支援を主導する機関	長野よろず	支援機関
専門家	課題に応じて 長野よろずで選定 （複数の専門家）	支援機関が選定（1名の専門家）

- 売上拡大や経営改善など、複数のテーマに対して中長期的に成果が出るまで支援する場合には、長野県のよろず支援拠点を活用すると良いでしょう。
- ぜひ、事業者様の経営支援の選択肢の一つとして、長野県よろず支援拠点をご検討ください。お気軽にご連絡いただければ幸いです。

出張相談会の開催ができます



[長野県よろず支援拠点]

長野県よろず
コーディネーター



多様なコーディネーター

②相談対応



各支援機関

※TV会議システム使用イメージ

支援機関

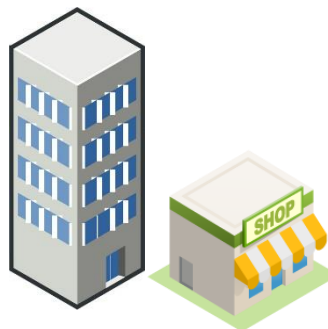


担当者



事業者

①相談会へ
参加申込



[中小・小規模事業者]

- 多様な経営課題に対応するため、Web会議システムを活用し、当拠点の専門家をフルに活用することができます。
- 相談会の主催者には、支援機関が集客するケースと当拠点が集客するケースがありますが、基本的には支援機関に集客をお願いしています。
- 事業者と当拠点の専門家が、支援機関の会議室に集まり、経営相談に対応します。これにより、支援機関主催の経営相談会を開催することが可能です。

セミナー相談会の講師として派遣できます



- 経営支援セミナーのご案内
当拠点のコーディネーターを講師として派遣し、事業者さまの経営支援および経営知識の補充を目的としたセミナーや相談会の開催をサポートいたします。
- セミナー相談会のメリット
時事的な話題や経営テーマに即してセミナーを開催することで、事業者様の満足度向上や強固な関係構築を図ることができます。
- 写真撮影について
セミナーの風景をエビデンスとして記録します。参加者のプライバシー保護のため、後ろ姿のみを撮影いたします（よろず支援拠点本部のルールに則って）。
- 開催基準
セミナーは参加募集定員5名以上、参加者2名以上で開催いたします。
セミナーと相談会のセット開催
原則として、セミナーと相談会はセットで行います。
（よろず支援拠点全国本部のルールに則って）。

地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業

令和6年度予算案額 21億円（25億円）

- (1) 地域経済産業グループ地域企業高度化推進課、地域産業基盤整備課
- (2) 地域経済産業グループ地域経済産業政策課
- (2) 中小企業庁経営支援部経営支援課
- (3) 商務情報政策局情報技術利用促進課

事業の内容

事業目的

地域経済の持続的な成長には、地域企業が更なる成長を遂げ、その果実を賃金に反映し、良質な雇用を創出する好循環を生み出すことが不可欠である。このため、地域の中堅・中核企業の更なる成長に向けた取組を促すとともに、地域の関係者が連携して行う地域企業での人材獲得等の取組を支援する。また、新技術の動向も踏まえたデジタル人材の育成を強力に推進する。

事業概要

- (1) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業
 - ①新事業展開を狙う地域の中堅・中核企業を対象に、専門家や他業種の企業等とのネットワーク構築を支援する。(補助・委託)
 - ②地域未来牽引企業の経営状況の調査や地域未来投資促進法執行管理システム等の更新等を行う。(委託)
- (2) 地域戦略人材確保等実証事業、地域中小企業人材確保支援等事業
 - ①民間事業者等が自治体、経営支援機関、教育機関等と連携し、地域の関係者で一体となり行う人材獲得等の取組を支援する。(補助)
 - ②地域の中核企業を始めとした中小企業・小規模事業者が、自社が抱える経営課題の解決に向け、多様な人材の戦略的な活用を促すために、セミナー・マッチング等を実施する。(委託)
- (3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業
 - ①生成AIを踏まえたデジタルスキル標準の改訂、同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」の運営やコンテンツ審査等を実施する。(独法交付金)
 - ②地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラムを実施する。(委託)

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業



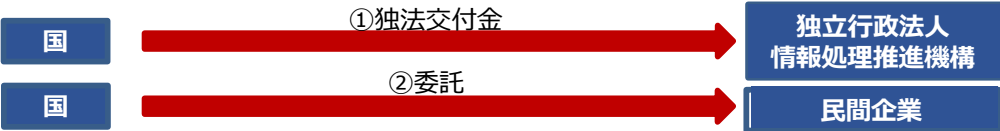
(2) ①地域戦略人材確保等実証事業



②地域中小企業人材確保支援等事業



(3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標

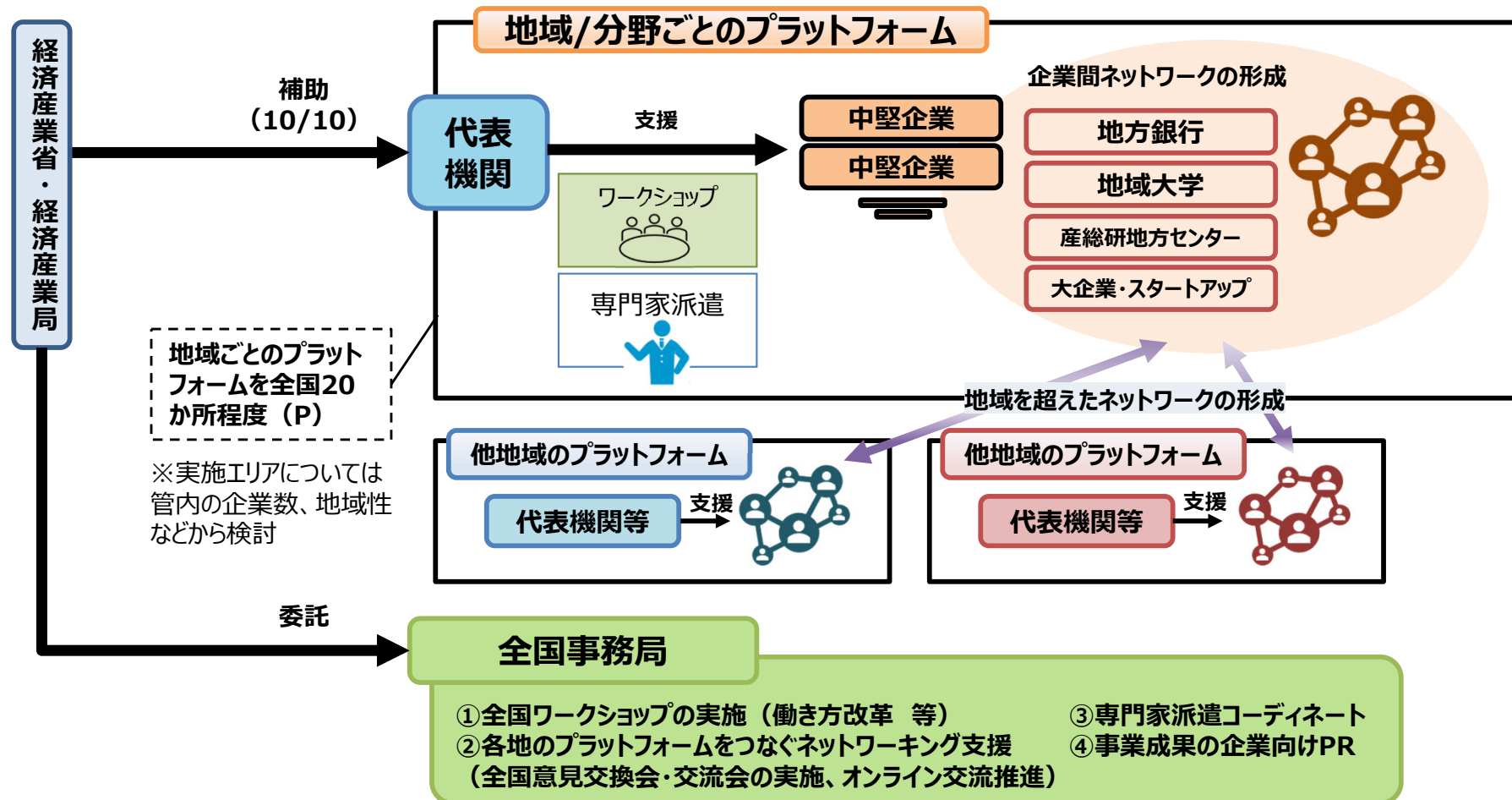
- (1) 短期的には、本事業へ参画した企業のうち、半数の企業における新事業計画の策定を目指し、中期的には、事業計画を策定した企業のうち、半数の企業が計画策定後3年目までに事業売上を計上することを目指し、長期的には、当該企業の半数において、新規事業が既存事業と比肩する規模感（売上高が既存事業対比で10%以上）に成長することを目指す。
- (2) ①短期的には、地域における人材獲得等の取組の継続率80%を目指し、長期的には、地方と東京圏との転入・転出が均衡することを目指す。
- (2) ②短期的には、本事業への参加企業数3,500社以上を目指し、長期的には、参加企業における内定率20%以上を目指す。
- (3) 短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度までに70%まで増やすこと目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度までに80%とすることを目指す。

令和6年度「中堅・中核企業の経営力強化支援事業」

（プラットフォーム構築による新事業展開支援事業）

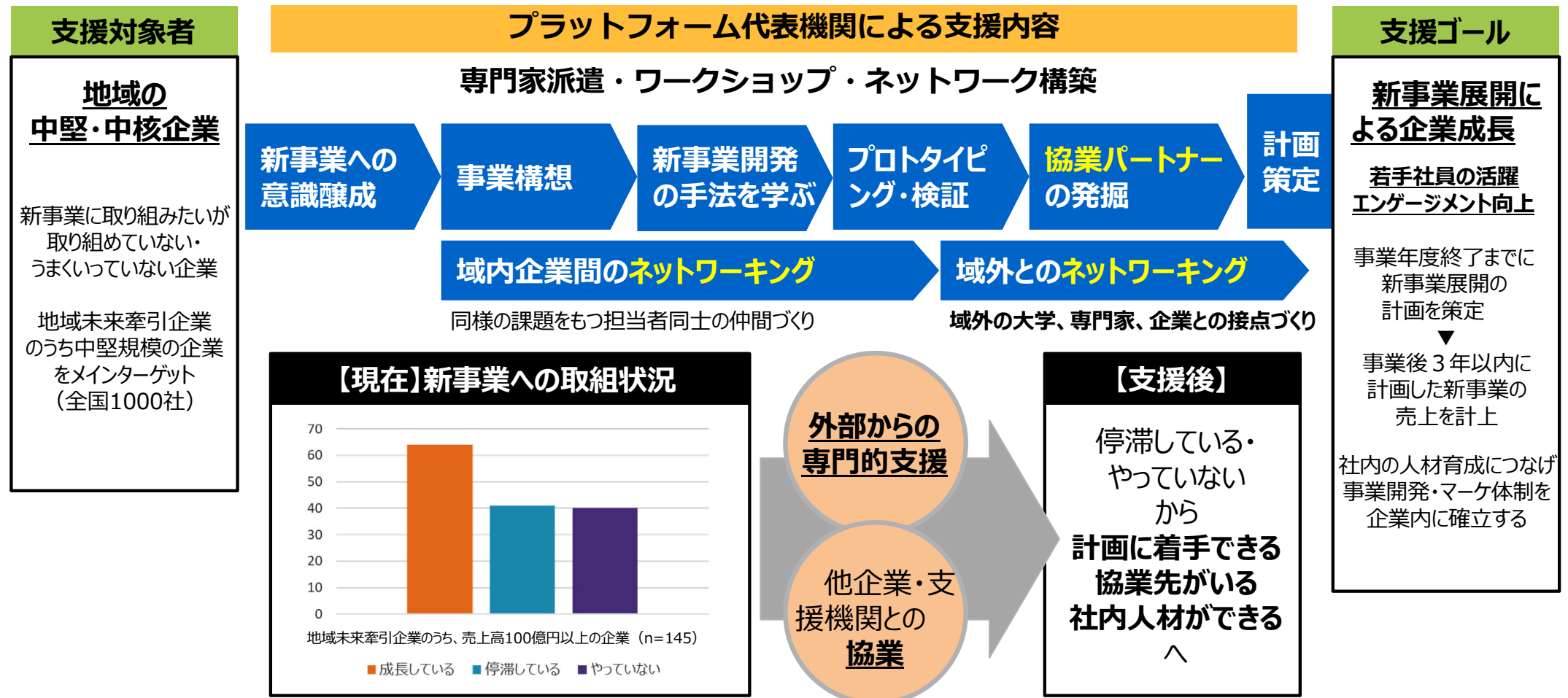
- 地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、新事業展開等に取り組む企業への支援を実施。
- 地域・分野ごとのプラットフォームを構築し、**新事業展開等を目的としたハンズオン支援（高度な知識を有する専門家の派遣・ワークショップ・ネットワーキング等を一貫して行う支援）**、働き方改革支援、地域外の支援機関とのネットワーク形成に取り組む。

【執行スキーム】



令和6年度「中堅・中核企業の経営力強化支援事業」 (プラットフォーム構築による新事業展開支援事業)

- 地域の中堅・中核企業のさらなる成長に向けて、新事業展開に取り組む企業への支援を実施。
- 地域ごとにプラットフォームを構築し、PF代表機関が主体となって、新事業展開のノウハウを学ぶワークショップ・高度な知識を有する専門家派遣・地域内の支援機関や他業種の企業とのネットワーク構築等、ハンズオン形式で新事業の立ち上げ支援を行う。
- プラットフォーム間の横連携のハブとなる全国事務局を設置し、全国規模でのネットワーク構築を促進する。



R6年度「中堅・中核企業の経営力強化支援事業」（プラットフォーム構築による新事業展開支援事業）

支援対象企業の要件（案）※変更可能性あり

事業内容	対象企業要件		
①新事業への意識醸成 （セミナーの実施等） ②地域の連携支援機関による 支援ネットワーク（プラットフォーム） の構築 （ネットワーキングイベントの実施や マッチングの仕組みづくり 等） 対象企業数全体：約6000社	未来企業のうち要件を満たす企業 ・地域未来牽引企業 のうち、 以下いずれかの条件を満たす企業 - a 直近3年間で下記の条件を 1つ以上満たす企業 ・売上高が100億円以上 ・常時雇用者数が、中小企業を超え、 2000人以下 ※みなし大企業除く - b 直近の年度において ・売上高が70億円以上 かつ 売上高の年成長率が10%以上		
③新事業展開へのハンズオン支援 （ワークショップ、高度な専門家派遣等） 対象企業数全体：約1850社	産競法に おける 特定中堅 未来企業 以外で左 記の要件 を満たす 中堅企業		

甲信越エリア
(未来企業 (中堅規模) 91社)

新潟県 (40社)
長野県 (35社)
山梨県 (16社)

北関東エリア
(未来企業 (中堅規模) 61社)

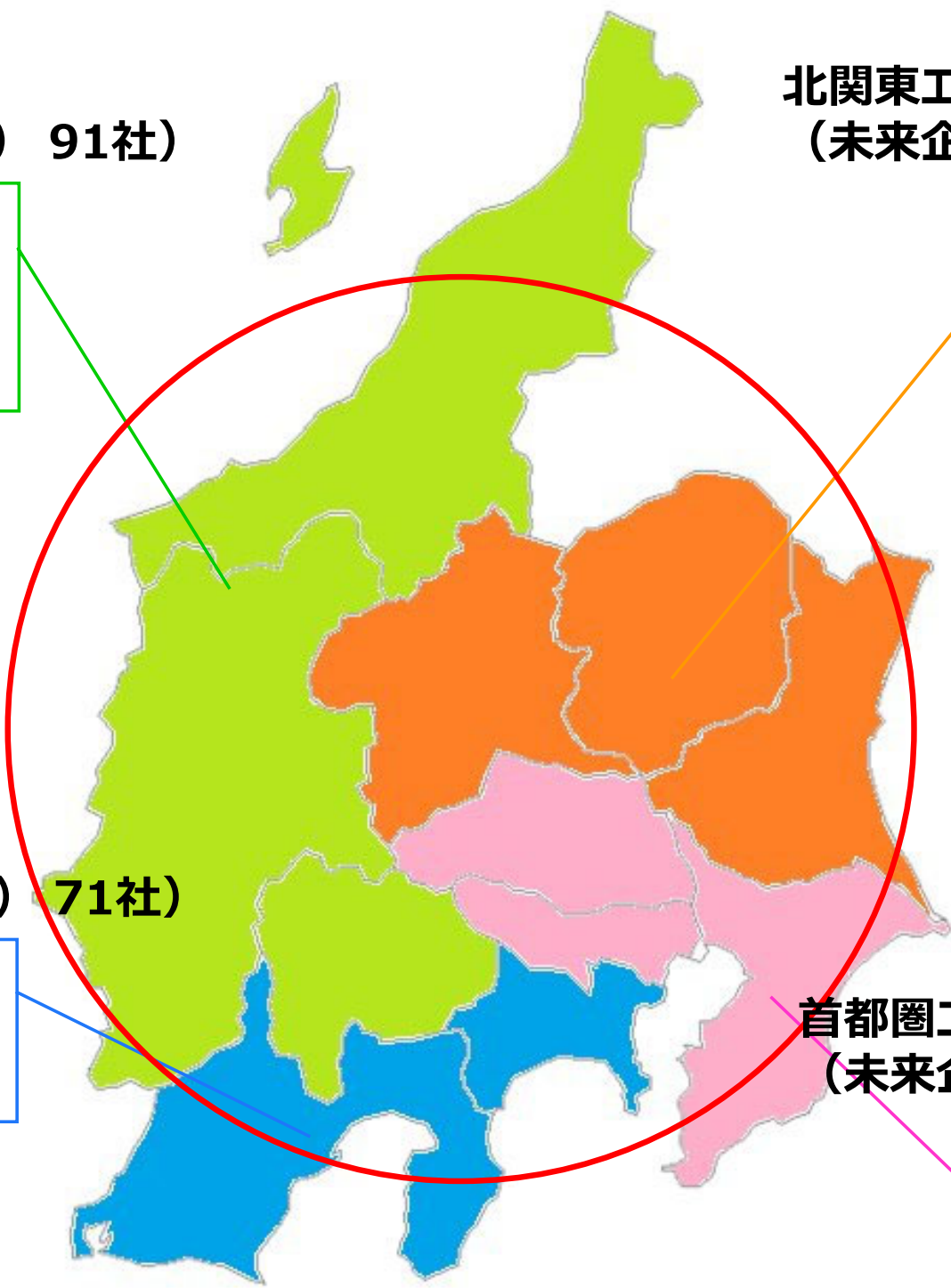
茨城県 (18社)
栃木県 (26社)
群馬県 (17社)

関東南部エリア
(未来企業 (中堅規模) 71社)

静岡県 (45社)
神奈川県 (26社)

首都圏エリア
(未来企業 (中堅規模) 78社)

埼玉県 (24社)
千葉県 (26社)
東京都 (28社)



～ Information ～

- 関東経済産業局 地域経済部 地域振興課
- TEL : 048 - 600 - 0270
- 住所 : 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館10階
- 担当 : 水品 mizushina-manami@meti.go.jp



■ 関東経済産業局HP

<https://www.kanto.meti.go.jp/>

■ 関連サイト :

- 経済産業省の令和5年度経済産業政策の重点、予算等に関するページ
https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/index.html
- 関東経済産業局 補助金・委託費
<http://www.kanto.meti.go.jp/chotatsu/hojyokin/index.html>
- 関東経済産業局 RESASに関するページ
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/kikaku/index_chiikikeizai.html
- ミラサポ 補助金・助成金ヘッドライン
<https://mirasapo-plus.go.jp/>
- 関東局公式note 施策情報等をビジュアルとストーリーで発信中！
<https://kanto-meti-gov.note.jp/>



関東局HP



関東局note

地域支援機関向け知財活用実践定着プログラムについて

関東経済産業局地域経済部
産業技術革新課知的財産室
係員 上 裕也

「広域関東圏知的財産戦略本部メールマガジン配信サービス」のお知らせ

知的財産に関するイベントやセミナー、関東局関連事業等の皆様に役立つ情報を、毎月2回程度（不定期）配信しています。是非ご登録ください。



index

はじめに

事業目的と概要

本事業に参加するメリットと参加者に求めるもの

ながの産業支援ネットが採択された場合の想定行程

その他、関連施策情報

本日これからご説明するプログラムは、実施機関公募型の事業です。
そのため、今日の説明を受け、**本プログラムへの参加を希望する支援機関の職員が多数いる場合**に、ながの産業支援ネットの総合窓口である**公益財団法人長野県産業振興機構**が幹事機関として本プログラムへの応募をし、採択を受けた場合に実施可能となります。

事業目的と概要

事業目的

中堅、中小、小規模企業を支援する者として必要なスキルやノウハウを身に付け、適切な専門支援機関（知財等）と連携することで、地域での支援体制を強化する



事業概要

座学で学んだ対話の手法を、自らが選定する支援先で実践し、得られた課題に対して支援策を検討し、専門家の協力を得ながら個社支援します



STEP 1

STEP 2

STEP 3

本プログラムに参加するメリット

本プログラムに参加することで、地域で企業を支援する者として必要なマインド、スキル、ノウハウが身に着くことに加えて、企業の“知的財産”（※権利のみならず、ブランディング、営業秘密、自社の強みの整理等）の活用の可能性に気付ける支援者になれることを想定してます



地域で企業を支援する者として必要な**基礎マインド**を身に着けることができる



企業のことを深く理解するための**対話の手法**を身に着けることができる



企業を支援するために**役立つ支援のフレームワーク等**を学ぶことができる



企業の知的財産活用の可能性に気づき、適切な**専門家と協働して支援**することができる

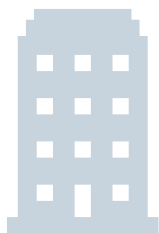
本プログラムの参加者に求めるもの

参加者の皆様には、「すべてのステップへの参加」、「主体性」、「積極性」などを求めています
また、自らが選定する支援先にも、「対話の実践への協力」、「事業成長意欲」などを求めています



参加者

1. プログラムに参加いただける人数は限られているので、**コミットメント**をお願いします
2. 対話の実践や支援策の検討 & 個社支援は、**主体的かつ積極的**に取り組むをお願いします



自らが選定する支援先

1. 必ずしも知的財産権を持つ企業でなければいけないということでは**ございません**
2. **製品・サービスの将来的な成長が期待できる先**だと支援成果につながりやすいです
3. **対話の実践への協力（企業の代表と直接対話をする）**や**専門家を活用した支援に理解いただける先**である必要があります
4. 本プログラムの趣旨を理解し、**事業成長意欲がある先**が望ましいです

過去類似事業における事例

対話の実践で掘り起こした事業課題について、専門家の協力を得ながら、個社支援を実施しました

実施事例

課題

- 経営者と現場のギャップ
- 技術者目線での自社の強み、課題、将来のありたい姿の可視化

Confidential

経営層が既に作成していた
経営デザインシートをもとに取組支援

アジェンダ

目的

技術者の目線で、当社における技術的優位性、課題、将来のありたい姿を可視化していただくことで、現場と経営層間のギャップ解消に向けた根拠を創出すると共に、知的資産経営の視点から皆様の目標設定における気づきを得ていただくことを目的としている。

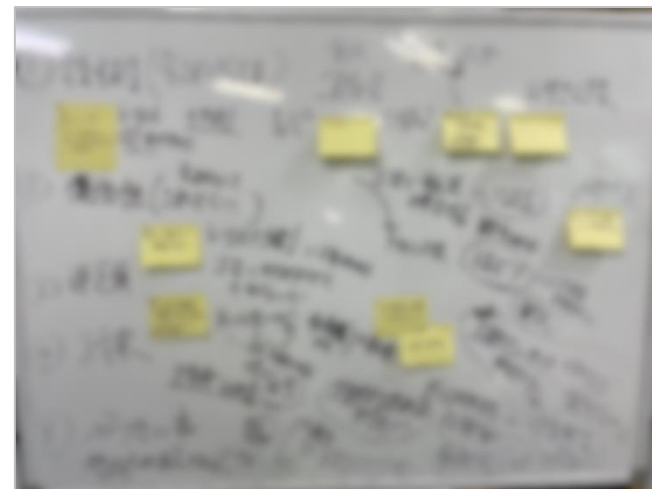
1. 知的財産と経営
2. ワークショップの詳細

2. ワークショップ

意見交換テーマ&個人ワーク用ワークシート

■ 意見交換を行うテーマは下記の5つを想定し、テーマ毎の観点例を整理した。

議論テーマ	意見交換の観点（例）	個人ワーク用のメモ欄
1 技術要素	■ 業務でどのような技術を使っているか ■ 社内にはどのような要素技術があるか	
2 技術的優位性	■ 特長的、当社ならではの技術 ■ 顧客から評価されている技術 ■ 日々創意工夫している技術	
3 課題認識	■ 日々の業務で困っている事 ■ 業務・会社における改善点 ■ 技術的な課題	
4 会社の将来ありたい姿	■ 当社は将来どのような姿であるべきだと考えているか ■ 経営方針、経営計画をどう思うか	
5 これからやりたいこと	■ 現状把握と全社の長期ビジョンを踏まえて個人としてどのようなことをやりたいか ■ 上記を実現していく上での障壁は何か	



技術者による自社の強み発掘ワークの実施

過去類似事業に参加した支援者からの声

これまでに当局が実施した類似のプログラムに参加した支援者からは、数多くの気づきや学びの声をいただいています



支援に必要な基礎マインドの習得

- 支援の一步を踏み出せない状況だったが、知財がそれを変えた
- 事前準備の大切さを改めて学んだ



対話の手法やフレームワークの習得

- 思考のフレームワークを使って企業と意識を共有することができた



知的財産への気づき、専門家とのつながり

- 特許等を調べて訪問することはなかったが、今回を通じて取り組むようになった
- 事業規模の大小にかかわらず、知財やノウハウがあることに気づいた
- 専門家のサポートがあったからこそここまでできたが、今後は知識を増やしていきたい

長野県産業支援機構が応募し、採択された場合の、想定実施イメージ

		経産局 & 事務局 (事務局は経産局から委託)	長野県産業支援機構	参加を希望する支援機関とその職員
4月	事業全体の説明（本日）	事業全体の説明	事業全体の理解	事業全体の理解
5月	意向把握		意向のとりまとめ	本プログラムへの参加の回答 ※回答状況により全員の参加が叶わない場合もあり
		まずはここをクリア		
6月下旬	プログラムへの応募	応募受付 経産局のHPにて実施	取りまとめて申請書を経産局に提出	参加者とその対話&支援予定先を 確定させNICEに伝える
		NICEに決定		
7月上旬	事前打ち合わせ	今後について（日程等）経産局 & 事務局とNICEにて打ち合わせ		必要に応じて同席
7月中旬	対話の手法を学ぶセミナー・ワーク ショップ（STEP1）	企画・運営	会場の提供・参加者への案内	参加
9月-11月	対話の実践 ×2-3回（STEP2）	企画・運営 参加者1人1人と日程調整、参加者 との事前準備・事後フォロー		対話先と日程調整、対話の実践、 経産局 & 事務局と事前準備・事後 フォロー
10月	知財の基礎を学ぶセミナー・ワーク ショップ（STEP1）	企画・運営	会場の提供・参加者への案内	参加
12月-2月	支援策の検討 & 個社支援 ×2-3 回（事前準備あり）（STEP3）	企画・運営、参加者1人1人と日程 調整、参加者との事前準備・事後 フォロー		支援予定先と日程調整、経産局 & 事務局と支援策の検討、事前準備・ 事後フォロー
2月	成果報告会	企画・運営	会場の提供・参加者への案内	参加（成果報告）

以下、その他関連施策情報

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和5年度補正予算額 **1,000億円**（国庫債務負担含め総額3,000億円）

経済産業政策局産業創造課

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課

事業の内容

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- ・ 補助上限額 50億円

※投資下限額は10億円

※コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10億円以上となる場合も対象（ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る。）

成果目標

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

中小企業省力化投資補助事業（中小企業等事業再構築促進事業を再編）

中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
中小企業庁長官官房 総務課

令和5年度補正予算額 1,000億円

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

I o T、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(基金)

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

補助
(1/2)

中小企業等

※これまで実施してきた中小企業等事業再構築促進事業のスキーム

枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2
	従業員数6~20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1000万円(1500万円)	
	※賃上げ要件を達成した場合、 () 内の値に補助上限額を引き上げ		

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M & A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M & A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

補助
(定額)

民間
団体等

補助
(1/2、2/3等)

中小
企業等

	申請類型		補助上限額	補助率
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3
	②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナウイルス回復加速化特例2/3
		成長分野進出類型 (DX・GX)	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3
	③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)	中小：1/2、小規模：2/3
⇒大幅費上り特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な費上りに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナウイルス回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。				
持続化補助金	一般型	①通常枠、②賃金引上げ枠、 ③卒業枠、④後継者支援枠、 ⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に 転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下	1/2
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①+②合わせて～3,000万円	①インボイス対応型と同様 ②2/3
	インボイス枠	インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者： 4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2
		電子取引類型	～350万円	中小企業：2/3 大企業：1/2
	セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円	1/2
	事業承継・引継ぎ補助金	経営革新	①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円
専門家活用		①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円	1/2～2/3
廃業・再チャレンジ		～150万円	1/2～2/3	

成果目標

- それぞれ以下の達成を目指す。
- 【ものづくり補助金】
 - ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
 - ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上
 - 【持続化補助金】
 - ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
 - 【IT導入補助金】
 - ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
 - 【事業承継・引継ぎ補助金】
 - ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

生産性向上を目指す皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援

小規模事業者持続化補助金

- ✓ 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

IT導入補助金

- ✓ 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・M&A後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和5年度補正予算」の制度概要をご紹介します。事業ごとに準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら！



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

- * 革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します。
- * 省力化（オーダーメイド）枠を新設し、人手不足の解消に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の省力化投資に対し、補助上限を引き上げて支援します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。

申請類型	要件	補助上限額(※1)	補助率	
省力化(オーダーメイド)枠	省力化への投資	750万円～8,000万円 (1,000万円～1億円)	1/2(※2)	大幅な賃上げをする事業者は、100～2,000万円の補助上限を上乗せ (新型コロナウイルス回復加速化特例を除く)
製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	製品・サービスの高付加価値化	750万円～1,250万円 (850万円～2,250万円)	
	成長分野進出類型(DX・GX)	DXやGXに資するもの	1,000万円～2,500万円 (1,100万円～3,500万円)	
グローバル枠	海外事業の拡大・強化に資するもの		3,000万円 (4,000万円)	

(※1)従業員規模毎に設定。 () 内の金額は大幅な賃上げを実施した場合の上限額
(※2)小規模事業者・再生事業者は2/3 (※3)新型コロナウイルス回復加速化特例は2/3

↑公募情報はこちら

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率	
通常枠	50万円	2/3※	【インボイス特例】 インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)
賃金引上げ枠・卒業枠 後継者支援枠・創業枠	200万円		

※賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4

商工会地区 商工会議所地区

↑公募情報はこちら

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度に対応したITツールの導入を支援するため、小規模事業者の補助率を引き上げます。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	150～450万円	1/2
複数社連携IT導入枠	①ITツールの対象経費と同様 ②消費動向等分析経費 ③事務費・専門家費	①+②+③ 合わせて3,200万円	1/2～ 4/5
インボイス枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム(※1)決済ソフト)	下限無し 50万円	3/4 4/5
	PC・レジ・券売機等	350万円	2/3
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(※2)	10～20万円 100万円	1/2

※1 取引先に無償で使用させる場合、申請者が中小企業等の場合は補助率2/3、大企業等の場合は補助率1/2 (補助上限額はいずれも350万円)
※2 (独)情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス

↑公募情報はこちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新枠	600万円	1/2～2/3
設備投資等の新たな取組	800万円	1/2 (上乗せ分のあり)
一定の賃上げをする事業者の上限を200万円上乗せ		
専門家活用枠 仲介・FA費用等	600万円	1/2～2/3
廃業・再チャレンジ枠※1 廃業費用等	150万円	1/2～2/3

※1 経営革新枠、専門家活用枠との併用が可能

↑公募情報はこちら

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため**右のQRコード**よりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-376)
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新枠 (050-3000-3550)
専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 (050-3000-3551)



生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月時点版

令和5年度補正予算

「ものづくり・商業・サービス補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
新製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な
設備投資等を支援します！

STEP1 対象要件

公募要領等はこちらをチェック

※公募は2回程度実施予定。準備でき次第、順次公表



- 中小企業・小規模事業者等が、**革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築**を行い、

- ① 付加価値額 **年平均成長率3%**増加
- ② 給与支給総額 **年平均成長率1.5%**増加
- ③ 事業場内最低賃金が**地域別最低賃金+30円以上**の基本要件等を目指す**3～5年の事業計画**に取り組むこと。

STEP2 申請手続

- 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等**を確認
■ **GビズIDを取得**※のうえ、電子申請システムにより申請

※本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索



審査

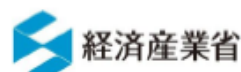
STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
■ 補助事業実施期間内に設備投資等を行い、**実績報告書**を提出
■ **3～5年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出**※

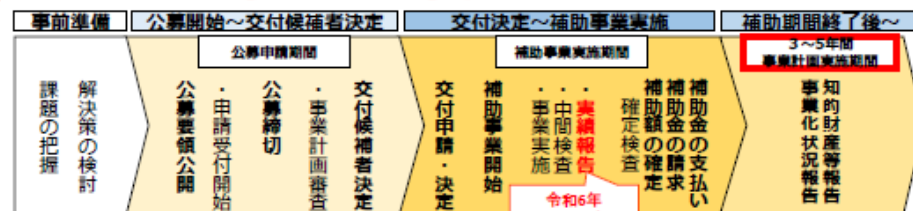
※3～5年の間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

※申請類型等の詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置

Be a Great Small.
中小機構

事前準備から事業終了までの流れ

令和6年
12月10日まで

※令和6年12月10日までに実績報告まで完了していただく必要があります。無理のない計画を基に申請を行ってください。

※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。

対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

支援枠・類型の概要

	生産プロセス改善等の取組	製品・サービス開発等の取組	海外需要開拓等の取組
	省力化 (オーダーメイド) 枠	製品・サービス高付加価値化枠 通常類型 成長分野進出類型 (DX・GX)	グローバル枠
要件	省力化への投資	製品・サービスの 高付加価値化	DXやGXに資するもの
補助上限	750万円～8,000万円	750万円～1,250万円	1,000万円～2,500万円
補助率	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※1,500万円までは1/2。 1,500万円を超える部分は1/3	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※新型コロナ加速化特例2/3	2/3
対象経費	<全枠・類型共通> 機械装置・システム構築費（必須）、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、 専門家経費、クラウドサービス利用料、原材料費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能		

▶ **大幅な賃上げに取り組む事業者への支援**：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、
100万円～2,000万円を上記各枠の補助上限に上乗せ（申請枠・類型、従業員規模によって異なる、新型コロナ加速化特例適用事
業者を除く）。

<参考> 製品・サービス高付加価値化枠については、厚生労働省所管の産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）

を併給できる場合があります。詳しくは右記の厚生労働省HPで確認いただくかコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター 0120-603-999 受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）厚生労働省HP



活用イメージ

省力化（オーダーメイド）枠

熟練技術者が手作業で行っていた組立工程に、システムインテグレータ（Sier）と共同で開発したAIや
画像判別技術を用いた自動組立ロボットを導入し、完全自動化・24時間操業を実現。組立工程における
生産性が向上するとともに、熟練技術者は付加価値の高い業務に従事することが可能となった。

製品・サービス高付加価値化枠

<通常類型> 最新複合加工機を導入し、精密加工が可能となり国際基準に準拠した部品を開発
<成長分野進出類型> AIやセンサー等を活用した高精度な自律走行搬送ロボットの試作機を開発

グローバル枠

海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組を支援します！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）
（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】

2／3（賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3／4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【今後のスケジュール】

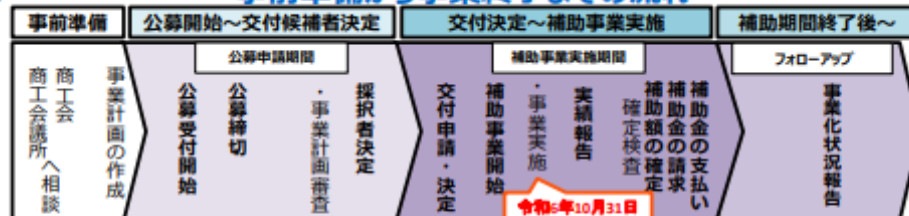
準備が整い次第、速やかに公募を開始します。

※詳しくは事務局ポータルサイト（裏面）をご確認ください。

応募方法：原則持続化補助金申請システムによる電子申請

※電子申請に必要なGBizIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、事前にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。

事前準備から事業終了までの流れ



令和5年10月31日までに事業完了

※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。
※令和6年10月31日までに事業を完了し、令和6年11月10日までに実績報告書を提出していただく必要があります。

支援枠・類型の概要

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2 / 3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3 / 4)				
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者（既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上）
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトグギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

免税事業者からインボイス発行事業者へ転換した事業者は、全ての枠で50万円の補助上限を上乗せ。

○インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を改装**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

活用事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

事務局HP:



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP

03-6632-1502



iGrants (ID取得)

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能!** 安価なITツールの導入にも活用可能で、**小規模事業者は最大4/5補助!**
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!**

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、**会計・受発注・決済ソフト**に加え、**PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援**します。
- 小規模事業者は最大4/5補助**し、補助下限は無く安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、**受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援**します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援**します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されている**セキュリティサービスの利用料**を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



経済産業省



Be a Great Small.

中小機構

チラシのダウンロードはこちら



<詳細> (赤字は令和5年度補正予算での拡充点です)

枠/ 類型	通常枠		インボイス枠（インボイス対応に活用可能！）				複数社連携IT導入枠	セキュリティ 対策推進 枠	
			電子取引類型	インボイス対応類型					
補助 事業者	中小企業・ 小規模事業者等		大企業 等	中小企業・ 小規模事業者等					
補助額	5万円 ～ 150万円 未満	150万円 ～ 450万円 以下	インボイス制度に 対応した 受発注ソフト	インボイス制度に 対応した会計・受 発注・決済ソフト		PC・ タブレッ ト等	レジ・ 券売機 等	(1)インボイス枠インボイス対応 類型の対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費 ^(※1) （上記(1)以外の経費） 50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円 ～ 100万円
			～350万円	50万円 以下	50万円 超 ～ 350万円	～10 万円	～20 万円		
補助率	1/2		2/3	1/2	4/5 、3/4 (※2)	2/3 (※3)	1/2	(1)インボイス枠インボイス対応 類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2
補助 対象 経費	ソフトウェア 購入費、 クラウド利用料 (最大2年分)、 導入関連費		クラウド利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費					サイバー・セキュリティ サービス利 用料(最大 2年分) (※4)

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象。

(※2)小規模事業者については補助率は4/5。中小企業については補助率は3/4。

(※3)補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4 (小規模事業者は4/5)、50万円超については2/3。

(※4) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

<活用例>

インボイス枠

- インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、本日出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、
「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、**残業時間が3割削減、
人事担当の作業効率も大幅アップ!**

<今後のスケジュール>

通常枠、セキュリティ対策推進枠、

インボイス枠 (電子取引類型)

- 第1次締切 3月15日 (予定)
- 第2次締切 4月15日 (予定)
- 第3次締切 5月20日 (予定)

インボイス枠 (インボイス対応類型)

- 第1次締切 3月15日 (予定)
- 第2次締切 3月29日 (予定)
- 第3次締切 4月15日 (予定)
- 第4次締切 4月30日 (予定)
- 第5次締切 5月20日 (予定)

複数社連携IT導入枠

- 第1次締切 4月15日 (予定)

※準備が整い次第、速やかに公募を開始。詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

サービス等生産性向上
IT導入支援事業
事務局ポータルサイト応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月時点版

令和5年度補正予算

「事業承継・引継ぎ補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継・M&A、グループ化後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、
M&A時の専門家活用費用等を支援します！

経営革新
枠

**事業承継※1・M&A後の経営革新（設備投資・
販路開拓等）に係る費用を補助します※2**

※1：経営者交代類型は承継前の後継者も対象です

※2：複数の中小企業を子会社化し、グループ全体の生産性向上のための投資を行う場合、グループ一体として申請できる「グループ申請」を新設しています

専門家活用
枠

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

廃業・
再チャレンジ
枠

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

※廃業・再チャレンジ枠は、経営革新枠・専門家活用枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



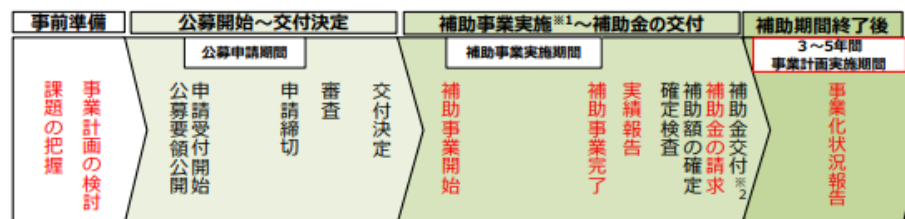
経済産業省

Be a Great Small.
中小機構

チラシのダウンロードはこちら↑



事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

	経営革新枠	専門家活用枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	経営資源引継ぎ型創業や事業承継（親族内承継実施予定者を含む）、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	600～800万円＊ ＊一定の賃上げを実施する場合、補助上限を800万円に引き上げ	600万円	150万円＊ ＊経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2・2/3＊ ＊中小企業者等のうち、①小規模、②営業利益率の低下（物価高影響等）、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当する場合：2/3	買手支援類型：2/3 売手支援類型：1/2・2/3＊ ＊①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合：2/3	1/2・2/3＊ ＊経営革新枠、専門家活用枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

活用イメージ

経営革新枠 経営者交代類型

事業承継を契機に、新市場を開拓するため、再生エネルギー分野の特殊ボルト開発を目的に高精度加工機械を導入。

専門家活用枠 買手支援類型

経営戦略として、売上拡大・事業効率化を図るため、同じ県内の同業者をM&Aにより承継。経営資源の引継ぎにより、規模の経済拡大に伴う売上拡大・事業効率化につながった。

お問い合わせ先

経営革新枠（050-3000-3550）

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠（050-3000-3551）

応募方法等の詳細はこちらでご確認ください

公募サイト



本資料に関するお問い合わせはこちら



経済産業省
関東経済産業局
地域経済部産業技術革新課知的財産室



bzl-kanto-chizai@meti.go.jp

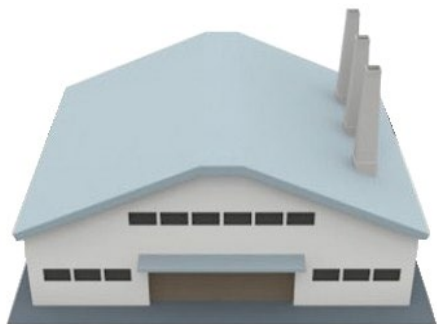
CONTACT



R6.4.24 (水) ながの産業支援ネット連携推進会議 資料

INPIT長野県知財総合支援窓口 ご紹介

一般社団法人 長野県発明協会



中小企業等

相談

支援

支援機関

- ・金融機関
- ・長野県産業振興機構
- ・研究機関
- ・よろず支援拠点
- ・商工会議所・商工会
- ・工業技術総合センター
- ・JETRO etc.

連携

知財総合支援窓口

- ・特許、商標等の出願・権利化の支援
- ・知財情報調査に関する支援
- ・知財活用に向けた事業支援
- ・模倣品対策の支援
- ・権利侵害問題への対応
- ・技術契約関連の支援
- ・ノウハウ(秘情報)の管理支援

秘密厳守
相談無料

専門家

- ・弁理士 ・弁護士
- ・知財戦略アドバイザー
- ・中小企業診断士
- ・ブランド専門家etc.

中小企業等が抱える様々な経営課題について、
「知的財産」の側面から解決を図り、企業の成長に寄与する。

県内2箇所に常設窓口を開設・アドバイザー配置



長野窓口（長野県発明協会内）

主に北信・東信地域を担当

〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 長野県発明協会内

☎ 026-228-5559 Fax:026-228-2958



知的財産アドバイザー（窓口支援担当者）



久保 順一 矢口 秀昭 藤原 亮一

長野県知財総合窓口では知的財産を経営に活かすための各種支援メニューをご用意しています。

- ・加速的支援
- ・関東経済産業局や長野県支援機関との連携支援
- ・IP ランドスケープ支援事業、ほか

岡谷窓口

主に中・南信地域を担当

〒394-0084 岡谷市長地片間町 1-3-1 長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門 1 階

☎ 0266-23-4170 Fax:0266-23-4170



知的財産アドバイザー（窓口支援担当者）



小沢 益也 金井 信夫 横沢 聡

長野窓口及び岡谷窓口では特許庁電子出願システムを完備し、各種電子出願手続が可能です。

※なお、電子出願にあたっては電子証明書の事前取得が必要になります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

令和6年度 担当地域表

長野窓口 ★：リーダ		岡谷窓口 ★：リーダ	
★ 久保 順一	長野市、佐久地域、上田地域、坂城町	★小沢 益也	上伊那地域、下伊那地域、木曽地域
矢口 秀昭	長野市、須坂市、小布施町、高山村、飯綱町、信濃町、北信地域	金井 信夫	諏訪地域
藤原 亮一	長野市、千曲市、小川村、大北地域、麻績村、筑北村、生坂村	横沢 聡	松本市、塩尻市、安曇野市、山形村、朝日村

課題に応じて希望する専門家を派遣し、

▶ 何度でも
(回数制限ありません！)

▶ 無料で
(費用は一切かかりません！)

▶ 切れ目なく
(年度に縛りはありません！)

ご支援できます！

INPIT

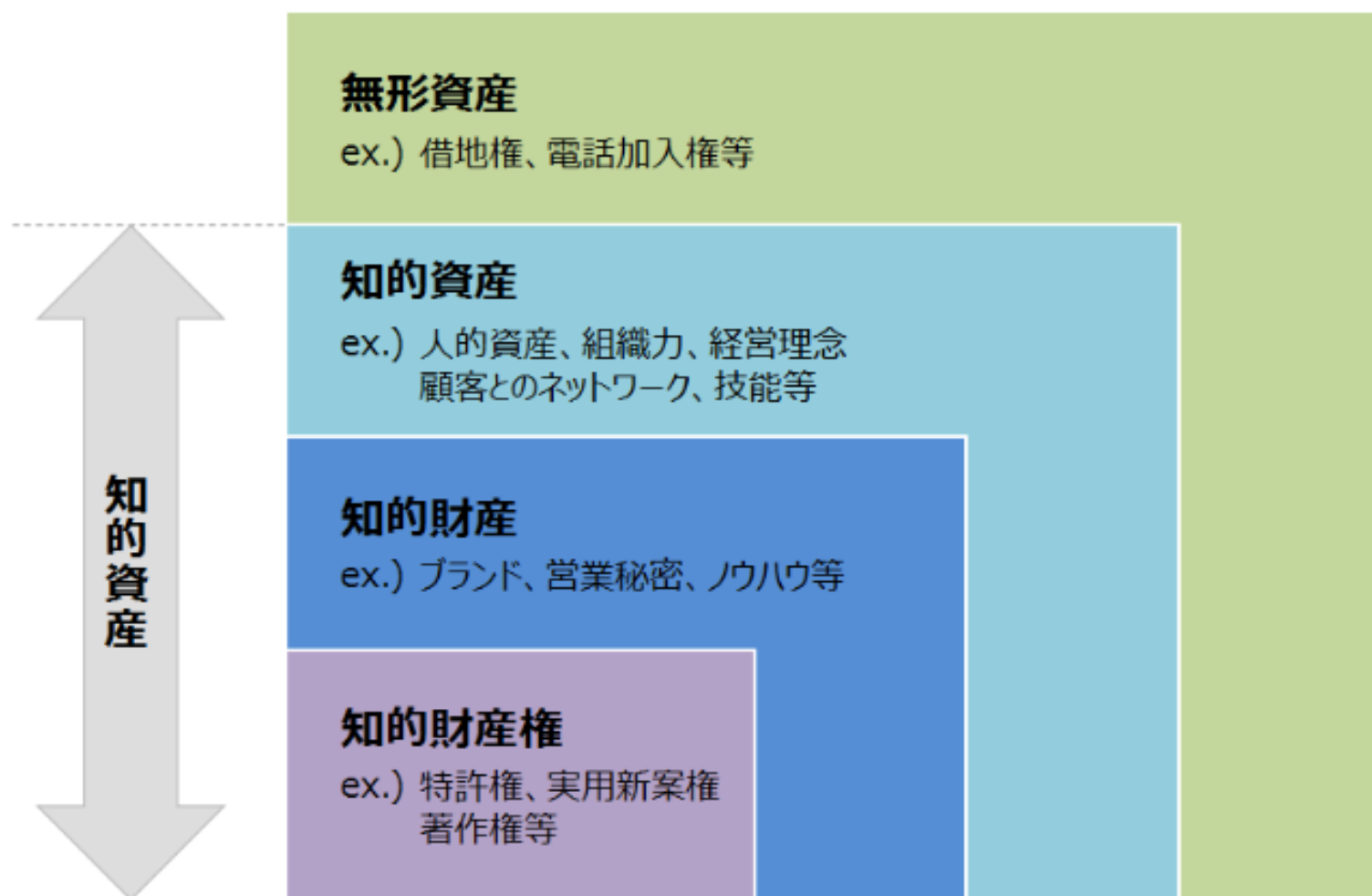
連携／調整、支援状況取りまとめ

専門家も支援します！

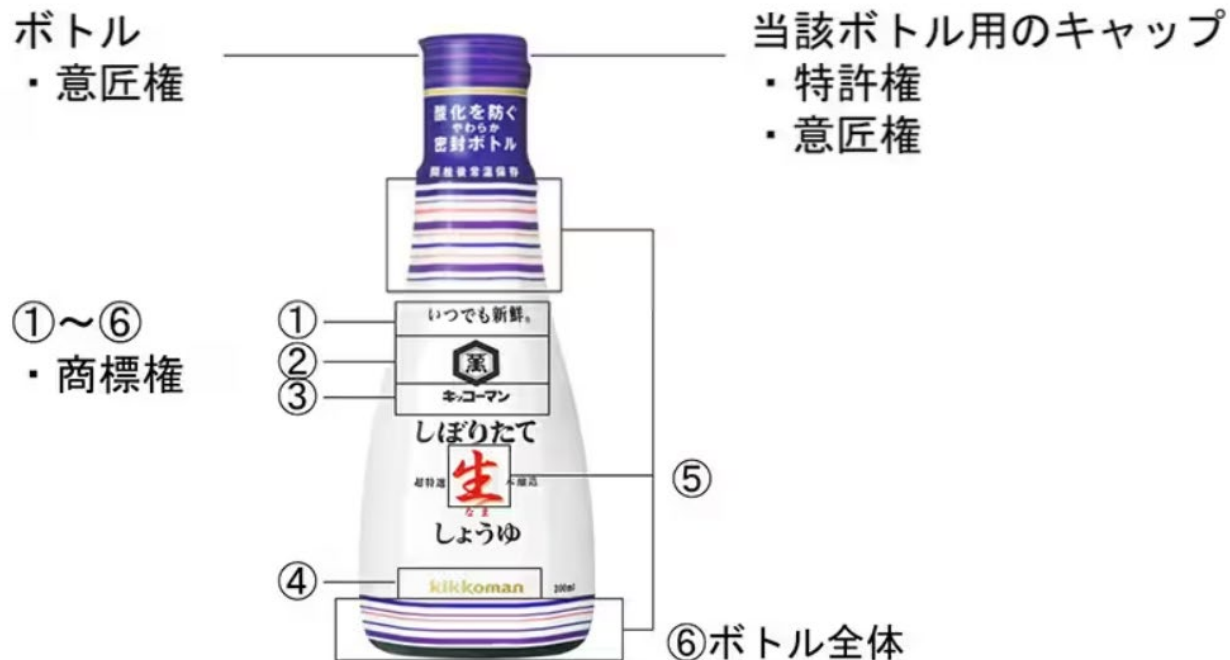
様々な専門家の支援メニュー例

 弁理士 商標権の取得など、知的財産権の取り扱いについてアドバイス	 弁護士 ノベルティの作成時や広告・宣伝時に著作権の観点からアドバイス	 中小企業診断士 知財を活用した事業戦略についてアドバイス	 AIデザイナー 商品デザイン開発について、市場・ユーザー・生産・コスト等の観点から多面的にアドバイス
 ブランド専門家 商品やサービスの開発について、ブランド育成や販売戦略をコンセプト作りからアドバイス	 海外知財専門家 海外展開に関する問題点についての解決策をアドバイス	 営業秘密・知財戦略専門家 権利化／秘匿化(オープン&クローズ)などの知財戦略や、営業秘密管理について、総合的にアドバイス	 農林水産専門家 地域資源を活用した新たな付加価値の創出に向けたアドバイス

広義の知的財産は、企業が培ってきた独自の技術やノウハウ、ブランド、顧客との信頼関係の築き方の知見など「企業の強み」そのものです。



「差異化商品」の市場での優位性を継続させるためには、特許権、意匠権、商標権による保護が必要！



特許権による保護

1. 包装容器の密封構造に関する技術（しょうゆを酸化させない技術）

意匠権による保護

1. 包装容器（ボトル全体）のデザイン
2. 注出口（キャップ部分）のデザイン

商標権による保護

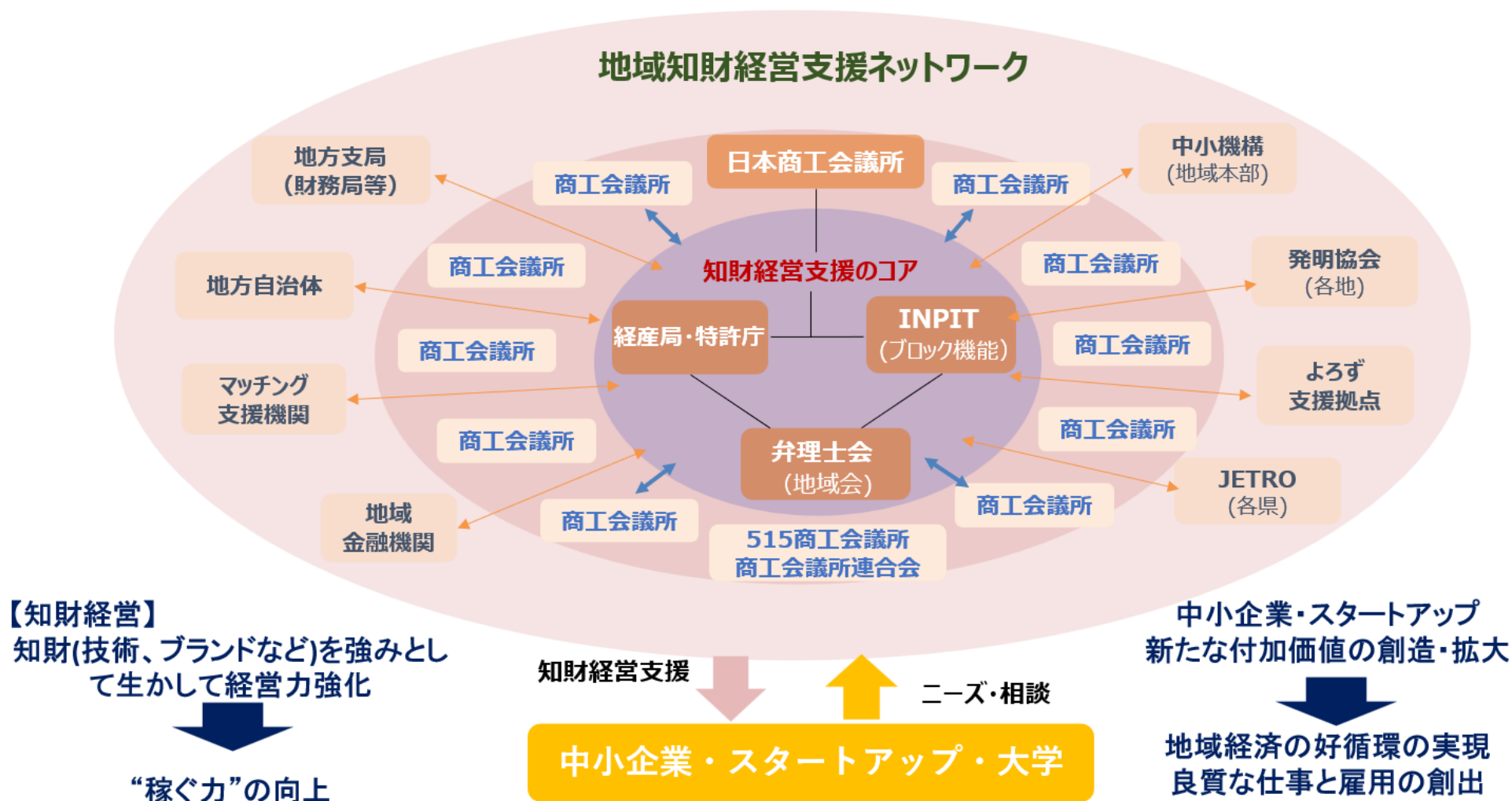
1. 商品表示（ブランド）の多面的な保護
 - ① 「いつでも新鮮」
 - ② 「キッコーマン六角形マーク」
 - ③ 「キッコーマン」
 - ④ 「KIKKOMAN」
 - ⑤ 「位置商標」
 - ⑥ 「立体商標」

中小企業等の抱える課題の解決のため、次表のような知的財産面からの支援を「無料」「秘密厳守」で行います。

項 目	内 容
特許、商標等の出願・権利化の支援	特許庁への出願は、弁理士に委任する会社もありますが、小規模事業者等は多くの費用を掛けることが困難です。商標は自身での申請書類の作成が比較的しやすいものの、指定役務など判断が容易ではなく支援を必要とします。 また、弁理士に特許などの出願を委任する場合でも、そもそも新規性、進歩性があり権利化が可能であるかの検討など事前準備が必要であり、をサポートします。
特許情報、技術動向の検索支援	技術開発をする際には他社に特許などを押さえられている分野を避けて戦略的に開発しなければ徒労に終わってしまう可能性があります。有効な技術開発のためには事前調査を支援します。
模倣品対策への支援	自社の技術の特許などで権利化し、模倣品の拡大を防止し低価格競争にならないようにすることが重要であり、対応を支援します。

項 目	内 容
権利侵害問題への対応	特許など知的財産の権利は、自身の権利の侵害が分かったときには権利行使が必要です。一方、他社から権利侵害していると警告された場合における適切な対応を支援します。
海外展開の支援	海外での売上・販路拡大を目指す企業に対し、専門家を派遣して海外展開に関する知的財産のリスクや活用方法等について支援します。
ノウハウ（ 秘 情報）の管理支援	特許など権利化すれば、権利が保護される代わりに情報が公開されます。特許化された技術が無断で実施された場合、権利行使をしますが、生産ノウハウなどは、権利侵害の発見が困難であり、往々にして権利行使できないため、特許出願せずに社内で秘密情報として管理することが必要です。出願/秘匿化の判断に関する助言や社内の管理体制の構築などを支援します。

特許庁、INPIT、日本弁理士会は、「知財経営支援のコア」を形成し、日本商工会議所と連携して「知財経営支援ネットワーク」を構築し、地域の中小企業・スタートアップ等への知財経営支援の強化・充実化に取り組むべく、4者で共同宣言（4者連携）



相談者の課題解決のために、他の支援機関との連携がますます重要となっていることから、他の支援機関との連携を重視、推進しています。

■ 連携受諾 (カッコは連携機関の例)

- ① 技術開発にあたって、他社同業調査や先行技術調査が必要（県工業技術総合センター等から）
- ② 大学との共同研究にあたって、NDA契約が必要（県産業振興機構から）
- ③ 新製品販売にあたって、知的財産権の取得が必要（よろず支援拠点、商工会議所等から）
- ④ 販路拡大にあたって、商標権取得とブランド化が必要（よろず支援拠点等から）
- ⑤ 海外展開にあたって、知財リスクへの対応が必要（ジェトロ長野から）
- ⑥ 新たな取引先への製造委託などにあたって、ノウハウの保護が必要（県工業技術総合センター、県産業振興機構等から）

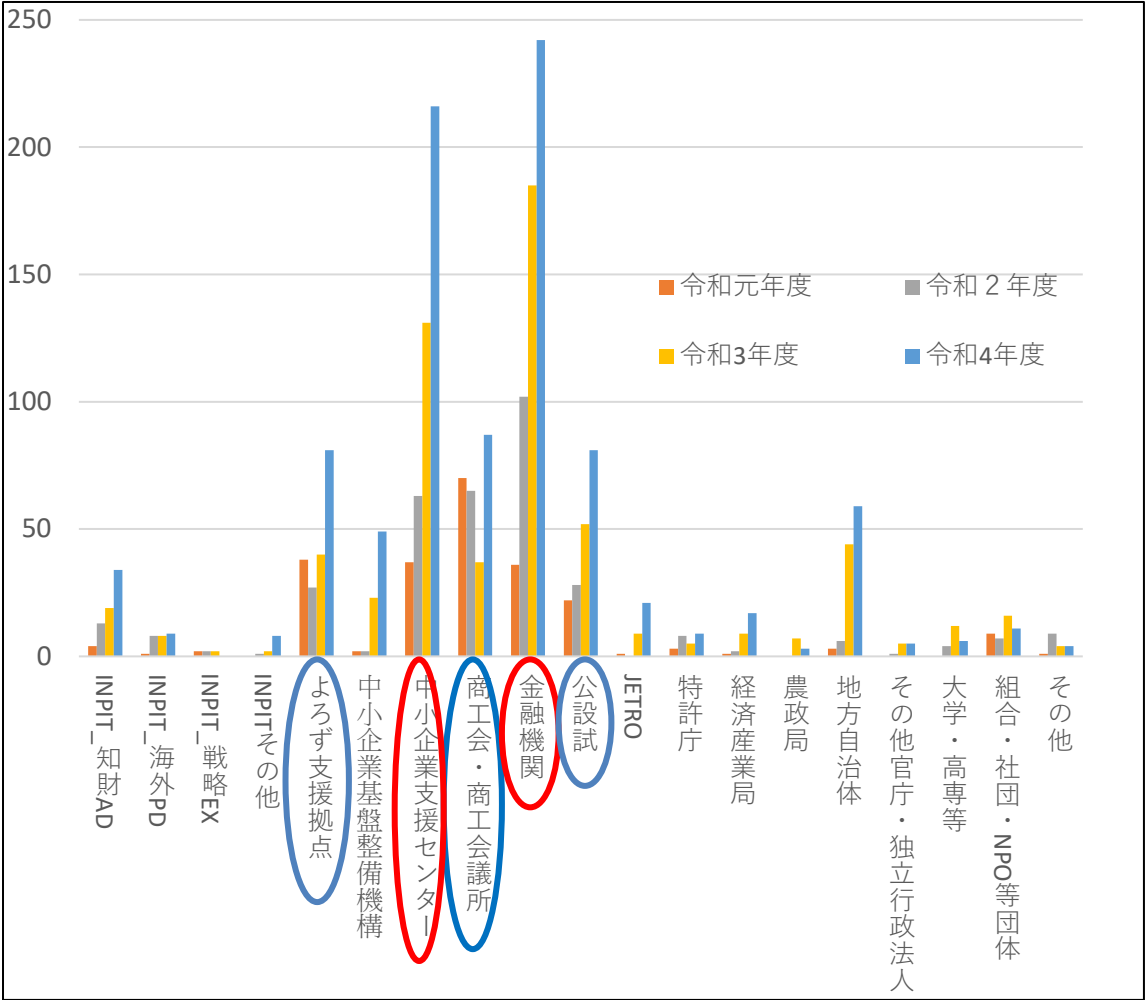
■ 連携依頼

- ① 相談内容の課題解決のために、知財のほか多岐にわたる支援が必要
- ② 地財活用の先の事業展開の支援が必要
 - ①及び②の例：製造委託企業とのマッチング、販路開拓、補助金活用、海外展開、事業承継、HPやSNSによる情報発信など
- ③ 知財活用と併せて、研究開発、性能評価、産学連携、商品デザインをしたい
- ④ 知財戦略の構築に併せて、事業戦略、経営戦略を見直したい

支援機関との連携 ②

窓口の過去 4 年間の機関別連携件数は、右図のとおりです。特徴としては、

- 包括連携協定締結により、金融機関との連携件数が最も多くかつ伸びています。
- 支援機関連携会議の取り組みにより、 中小企業支援センター（ほとんどが県産業振興機構）、よろず支援拠点及び公設試との連携件数が伸びています。
- 長期間をかけて構築した連携ネットワークにより、商工会・商工会議所との連携件数がコロナ禍で減少した令和 3 年度を除き安定的に多くなっています。

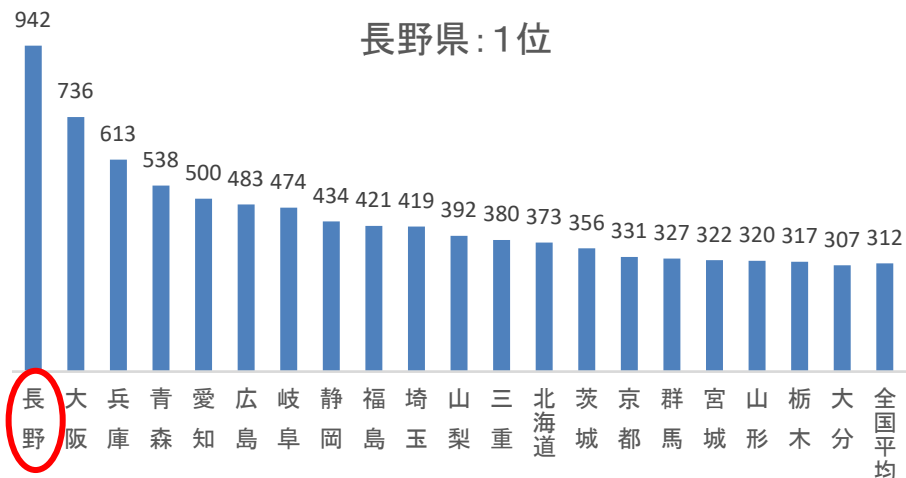


	R1	R2	R3	R4
連携件数 総数	233	348	610	942
支援件数	2,328	3,028	3,388	3,790

連携件数 全国順位 ①

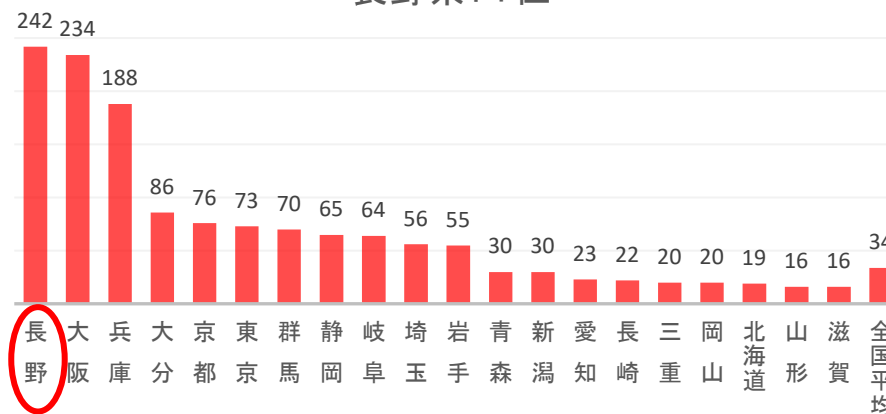
令和4年度 連携件数(総数)

長野県: 1位



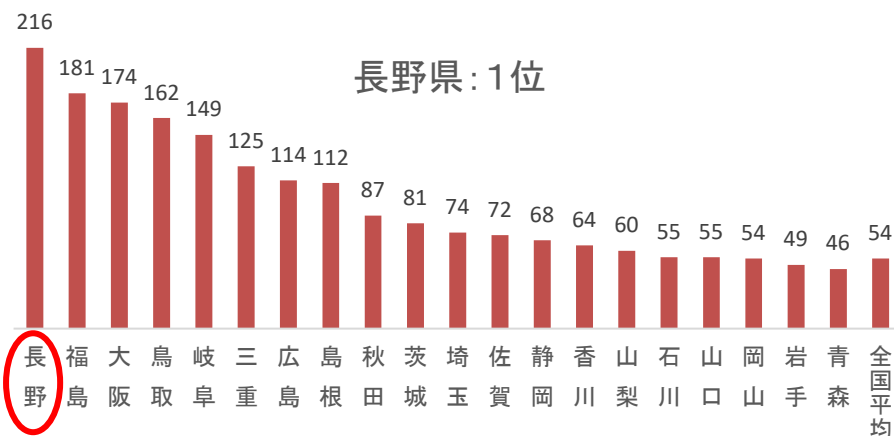
令和4年度 金融機関との連携件数

長野県: 1位



令和4年度 中小企業支援センターとの
連携件数

長野県: 1位

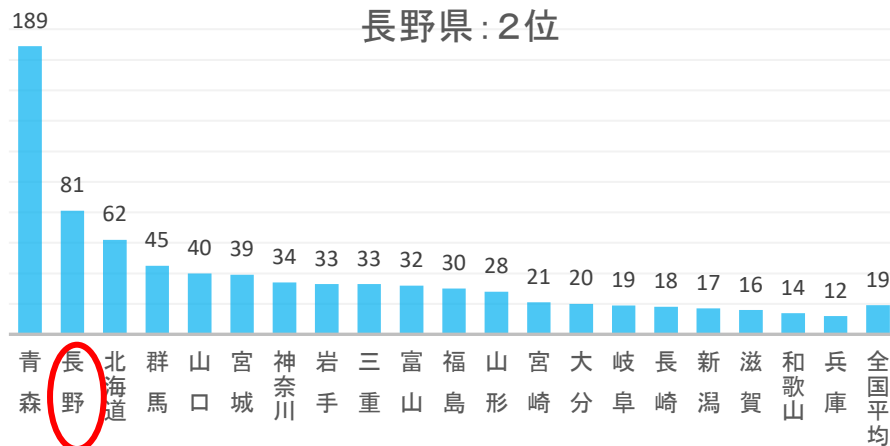


令和4年度 商工会議所等との連携件数
長野県: 5位

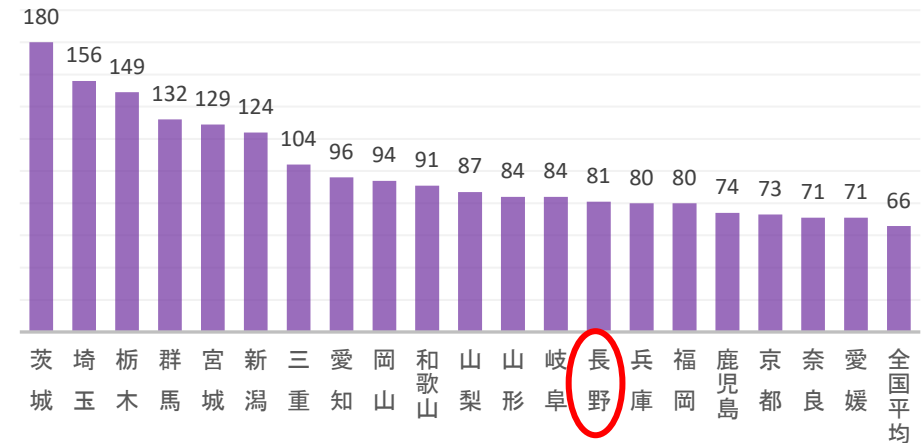


連携件数 全国順位 ②

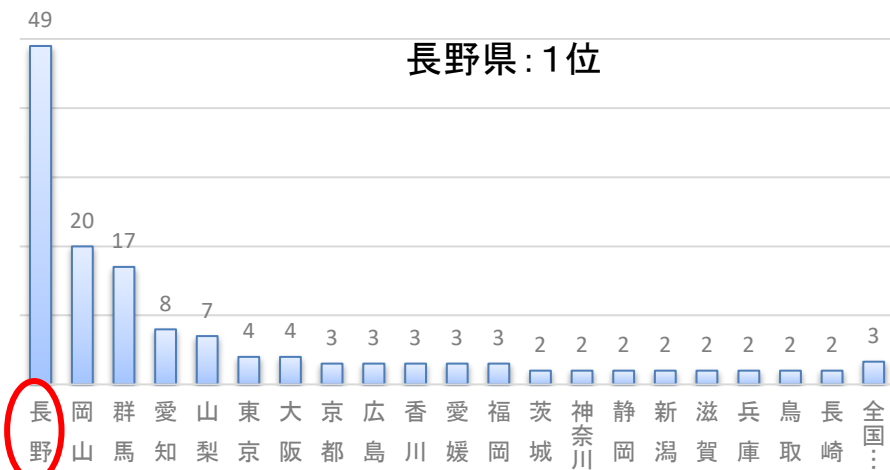
令和4年度 公設試との連携件数



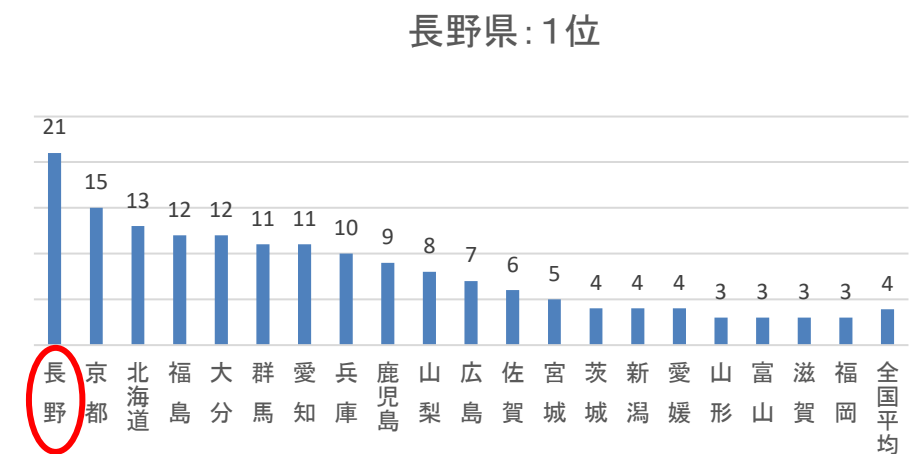
令和4年度 よろず支援拠点との連携件数
長野県: 14位



令和4年度 中小機構との連携件数



令和4年度 ジェトロとの連携件数



知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対して、INPITから専門家チームを派遣、伴走支援を行うことで、支援先企業の**組織の能力(ケイパビリティ)を高め、事業成長**を実現



支援対象

【①知的資産の保有状況】

独自性のあるアイデア・技術・サービス・地域資源など、**経営成長につながる知的資産**を保有している。

【②ビジョン・将来性】

経営者が知的資産を活用した**事業成長に対する方向性やビジョン**を有している。

【③経営者の人柄・関与】

経営者に**熱意・リーダーシップ**があり、支援を受けるに当たって**積極的に対応・行動**できる。

【④社内体制】

支援を受け入れる**社内環境、組織的体力**が望める。

【⑤安全性】

支援の実施にあたり、**重要な企業経営上のリスク**がない。

- ✓ 経営者の想いを実現するために課題に適した弁理士、弁護士、中小企業診断士などの各分野の専門家チームを派遣
- ✓ 1年半～2年間の伴走支援
- ✓ 知財総合支援窓口が継続的にフォロー



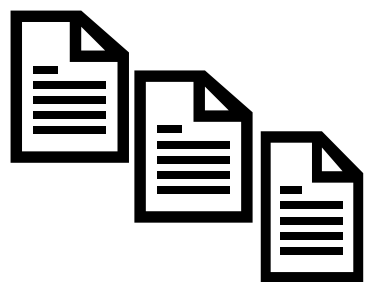
<https://chizai-portal.inpit.go.jp/kasoku/>

経営課題に応じて特許等知的財産、その他関連情報を分析し、経営課題を解決に導く助言（いわゆる **IPランドスケープ** としての支援）を行います。

①各社の経営課題

- ・ 自社技術の優位性を確認し、研究開発の方向性を検討したい。
- ・ 資金調達に向けた投資家への説明が必要。
- ・ 新規市場に進出したいがニーズが不明。
・・・等

②特許、意匠、商標等の公開情報

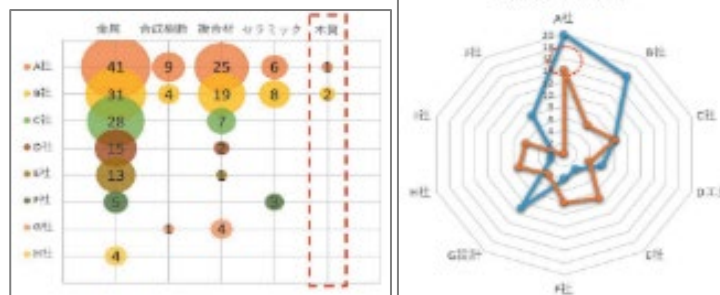


特許／意匠／商標公報

公報の記載情報

- ・ 誰が
- ・ いつ
- ・ どんな技術を
＋
市場動向の情報

③分析結果



分析結果の一例

✓ わかること

- ・ 当該分野の主要企業
- ・ 企業毎の参入時期
- ・ 他社の研究開発動向
- ・ 他社の重要技術
- ・ 他社の技術協力関係等

✓ 分析結果に基づく助言

経営層を交え、分析結果をどのように解釈し、自社の**事業環境**（自社技術の優位性、ニーズ等）を認識するか、をアドバイスします。

✓ 活用メリット

分析結果に基づくアドバイスを、**開発方針などの事業戦略**や、**投資計画などの経営戦略**の検討に活かします。



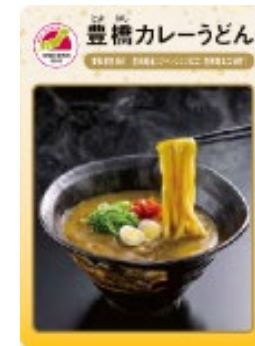
申請後、3～4ヶ月で分析結果を取得可能！

※年3回程度募集予定

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html>

※IPランドスケープ

Intellectual Property・・・知的財産
Landscape・・・景観・風景 ⇨ 俯瞰



トピックス 木曽漆器の地団カードの活用動画完成

INPIT 長野県知財総合支援窓口
(一般社団法人長野県発明協会)



<PC版URL>

https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/Course/P_studyview2.aspx?JogiTZZ2DWE7GOgNW1clfvUgtDMDkRqr7SDF3mot1c2a9R3LWJNEsQ%3d%3d

<スマホ版URL>

https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/sp/spView/P_sp_contents.aspx?JogiTZZ2DWE7GOgNW1clfvUgtDMDkRqr7SDF3mot1c2a9R3LWJNEsQ%3d%3d

相談カテゴリー：商標

老舗旅館が開発した地元特産品を用いたお弁当のネーミング
を商標権で保護 ～名物化を目指す～

会社概要

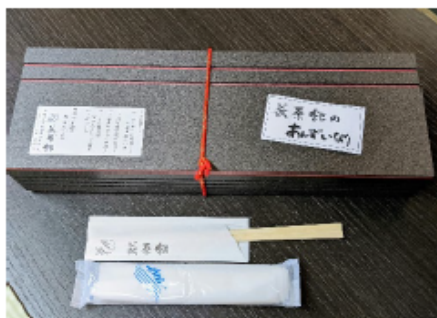
株式会社荻原館（千曲市）

当社は、善光寺詣りの精進落としの湯としても名高い、長野県屈指の名湯戸倉上山田温泉にある老舗旅館「荻原館」を運営しています。自然豊かなこの場所で、大切な方とお時間をごゆっくりとお過ごしいただけますよう、真心込めたおもてなしでお客様をお迎えしています。

きっかけ

相談者は、荻原館の女将。この地域の名産品である杏（あんず）を用いた稲荷ずし「あんずいなり」を考案し販売していたところ、これが評判となり旅館の名物商品となっていました。

杏を用いていることや、他の稲荷ずしとの差別化を図る上でも「あんずいなり」を商標登録し、地域の活性化にも貢献したいとのことから相談に至りました。



支援内容・ポイント

「あんずいなり」は文字どおりあんずを用いた稲荷ずしであり、識別力の点で商標登録の要件を満たさない可能性があったと考えられました。当支援窓口で開催される相談会において相談した専門家の意見も同様でした。そこで、相談者と共に、この種の商材で登録になっている商標を J-PlatPat を用いて調査したところ、某有名メーカーのインスタント食品で「社名＋識別力のない商品名」が数多く登録されていることから、社名でもある「荻原館」＋「の」、「あんずいなり」で出願することとしました。

指定商品については、商標中に「あんず」が含まれていることから品質誤認（商標法第4条法1項法16号）の判断がされることを回避すべく、「あんずを用いたいなりずし」とし、出願書類の記載等についてご支援しました。

また、出願時点で既に包装にこの商標を記載していることから、早期審査の対象となると考えられたため、早期審査に関する事情説明書の記載方法についてご支援し、出願と同時に提出しました。

また、登録査定後の登録料納付手続等についてもご支援しました。

成果

出願前に十分調査を行ったため問題なく登録査定を受けることができました。また、早期審査の対象となり、早期に権利取得することができました。

商標登録により安心してこの商標を使用することができます。また、旅館名（社名）と商品名の結合商標であることから、商品名だけでなく旅館の知名度アップにつながると期待されます。

相談カテゴリー：意匠、契約

石窯の知的財産権の保護および拡販

会社概要

NP0 法人石窯スマイル研究会（松本市）

当研究会は、石窯の普及啓発等を通じ、再生エネルギーの活用と地元産農畜産物の消費の促進を図るとともに、環境問題と子供の健全育成へ寄与すること等を目的に設立しました。

きっかけ

石窯の普及啓発活動においてピザ等の調理の実演を行うには、小型軽量化による可搬性や、短時間で調理を開始できる熱効率の向上等を実現する必要があることから、構造等を研究した結果、特徴ある石窯を実現。但し、第三者の権利化等によって活動が阻害されないように、少ない費用で効果的に知的財産を保護したい旨、2022年10月に長野県知財総合窓口にご相談になりました。

支援内容・ポイント

先行出願を調査したうえで出願し、デザイン面で特徴がある石窯の基本形状については意匠（意匠登録第1747706号／2023年6月登録）で保護し、構造面での特徴や部品の熱的特徴等については、特許出願への変更も考慮しつつ、実用新案登録（実用新案登録第3241721号／2023年4月登録）で保護した上で石窯普及啓発活動を開始。



併せて、石窯に関する研究会等に積極的に参加する中、知的財産権やデザイン性等に着目した株式会社ロビーム社（川崎市）から企画・製造・販売に関して提携の申し入れがあり、並行して2023年、第136回かわさき起業家オーディションに応募。その結果、かわさきビジネス・アイデアシーズ賞等を受賞した。その間、株式会社ロビーム社と実施許諾の仮契約を結ぶとともに、実施許諾の本契約を現在準備中。

成果

- 1) 知的財産権を保護したうえで拡販活動を実施できました。
- 2) 知的財産権等に着目した県外企業と実施許諾契約を前提に企画・製造・販売に関する提携を行うことができ、県外においても営業活動を開始できました。

弁理士・弁護士に相談したい方へ

下記日程で弁理士・弁護士の無料相談会を実施します。
相談ご希望の方は、2日前までに長野窓口または岡谷窓口へご予約をお願いします。

常設窓口での相談会 (相談時間は13時から16時迄です。)

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長野窓口 (長野県発明協会内) 各月の第2週目は弁護士 がご相談に応じます。	4 (木)	9 (木)	6 (木)	4 (木)	1 (木)	5 (木)	3 (木)	7 (木)	5 (木)	9 (木)	6 (木)	6 (木)
	10 (水)	16 (木)	12 (水)	11 (木)	7 (水)	12 (木)	9 (水)	14 (木)	11 (水)	16 (木)	12 (水)	13 (木)
	18 (木)	23 (木)	20 (木)	18 (木)	22 (木)	19 (木)	23 (水)	21 (木)	19 (木)	23 (木)	20 (木)	19 (水)
	25 (木)	30 (木)	27 (木)	25 (木)	29 (木)	26 (木)	31 (水)	28 (木)	26 (木)	30 (木)	27 (木)	26 (水)
岡谷窓口	11 (木)	9 (木)	6 (木)	11 (木)	8 (木)	12 (木)	10 (木)	7 (木)	12 (木)	9 (木)	6 (木)	6 (木)

臨時窓口での相談会 (相談時間は13時から16時迄です。)

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上田商工会議所	11 (木)		13 (木)		8 (木)		10 (木)		12 (木)		13 (木)	
佐久商工会議所		14 (火)		9 (火)		10 (火)		12 (火)		14 (火)		11 (火)
松本市役所	25 (木)	23 (木)	27 (木)	25 (木)	22 (木)	26 (木)	24 (木)	28 (木)	26 (木)	23 (木)	27 (木)	18 (火)
飯田商工会議所	19 (金)	17 (金)	21 (金)	19 (金)	9 (金)	20 (金)	25 (金)	15 (金)	20 (金)	17 (金)	21 (金)	21 (金)
伊那商工会議所*	10 (水)	8 (水)	12 (水)	10 (水)	7 (水)	11 (水)	9 (水)	13 (水)	11 (水)	15 (水)	12 (水)	12 (水)

※伊那商工会議所では弁理士は同席しません。知財アドバイザーが伺いし、内容に応じて後日弁理士等が対応します。

2024（令和6年）年度 長野高専テクノセンター暦

斜線：学校行事 無印：セミナー室 ●印：第2セミナー室 ※印：他
対面講座 遠隔講座 対面+遠隔講座 その他

2024.04.09

2024年		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		2025年		1月		2月		3月			
日												1						1										無印：セミナー室 ●印：第2セミナー室 ※印：他 記載している色区別 祝日 学校行事	日
月	1						1					2						2	後期中間試験（～5日）									月	
火	2						2	15-2 生成AIで楽々プログラミング ラズパイ講座（初級編）2/3				3	14-4 生成AIで楽々プログラミング Arduino 1/3	1	14-5 生成AIで楽々プログラミング VisualStudio Basic 1/3			3	15-1 生成AIで楽々プログラミング ラズパイPico 1/3								火		
水	3		1	※42-1 電気工事士 学科対策 セミナー			3	※68 東信州高専技術交流会 （AREC）				4	12-5 回路網とノイズ（解析編） 43-3 2級土木施工管理士 受験対策	2	94 インターンシップ企業説明会			4		1 元旦							水		
木	4		2				4	27 新商品開発（新商品・新技術 開発の進め方）1/2	1			5	4-1 初学者のための機械図面の 書き方と読み方 1/2 ●12-9 FEMによる磁界解析の基礎 と実習 1/2	3	30 新商品開発 （品質管理初級・中級）1/3			5		2							木		
金	5		3	憲法記念日			5		2	9-2 フライズ壁実技 1/2		6	●12-9 FEMによる磁界解析の基礎 と実習 2/2	4		1		6	5-2 実務のための機械設計 1/2	3							金		
土																													

IT経営サポートセンターのご紹介

2024年4月

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部
地域・連携支援部 地域・連携推進課

はじめに

- 「IT経営サポートセンター」とは、中小企業・小規模事業者のIT利活用や導入について気軽に相談できるオンライン面談サービスです。
- 実務経験豊富なIT経営の専門家が、中小企業・小規模事業者のIT化にまつわるさまざまな悩み・お困りごとの解決に向けてサポートします。
- ご相談は、無料・1回60分・オンライン形式です(事前予約制)
- 「IT化の進め方がわからない」「自社にあったITツールを探したい」「もっと有効活用したい」など、事業者の状況に応じて課題の整理や実践的なアドバイス・情報提供などを行います。

実務経験豊富なITの専門家が
オンライン面談でお悩みを解決します。



無料



オンライン



60分



予約制

「IT経営サポートセンター」は、中小企業・小規模事業者の
経営支援に取り組む支援機関の方もご利用いただけます

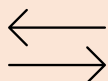
支援機関の方のご利用イメージ

支援機関が単独で相談

- ・ 支援先企業からITについて相談があったが、自分がITに詳しくないので回答に困っている
- ・ システム導入で悩んでいる支援企業がいたので専門家のアドバイスや導入事例を参考にしたい



支援機関の方



IT経営サポートセンター

支援機関の方のお悩み・お困りごとに対して直接サポート

支援機関が支援先企業と同席で相談

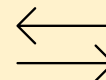
- ・ 支援先企業のお悩みについて、課題整理や方針の策定を一緒に確認したい
- ・ 専門家からの提案を参考に継続的な伴走支援に役立てたい



中小企業・小規模事業者



支援機関の方



IT経営サポートセンター

事業者のお悩み・お困りごとに対して
支援機関の方と一緒にサポート

- ・ 中小企業のIT導入を広めるためには、支援機関の皆様のお力が必要です。
- ・ IT経営サポートセンターをご利用いただいた支援先企業様に効果的なフォローを行っていただくためにも、**相談の場で一緒にお話を聞いていただいて、その後の導入に向けてのサポートを是非お願いしたいと考えております。**
- ・ 「同席相談」の形でIT専門家のアドバイス内容を聞くことや、アドバイスを一緒に行っていただくことにより、支援機関職員のIT化支援力向上にも寄与したいと考えております。

利用申込方法



- ① IT経営サポートセンターのウェブサイトから「相談予約(カレンダーから日時を選ぶ)」をクリックします。予約枠の空き状況が表示されます。希望日時を選択してください。
- ② 予約フォームが開きます。必要情報を入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。予約内容をご確認いただき「予約」ボタンをクリックすると「予約受付完了」となります。
- ③ 「予約受付メール」を受信後、予約日時、Zoom URLなどをご確認ください。
- ④ 相談当日、Zoom URLよりご参加ください。

IT経営サポートセンター

検索

<https://it-sodan.smrj.go.jp/>



ご相談の流れ

 IT経営サポートセンター



初回ご利用時の基本パターン（60分）

相談開始

受信した「予約受付メール」に記載されている Zoom URLでオンライン相談を開始

ヒアリング

・現状の課題やお悩み、業務の内容や流れ、IT利用状況などについて確認

30分
程度

問題・課題整理

- ・「IT戦略ナビ」を用いて課題や取り組みたいことなどを整理・見える化（IT戦略マップ・導入プランの作成）
- ・具体的なお困りごとがある場合は、個別アドバイスを中心に実施



IT化方針の検討・解決策の提示

- ・「IT戦略マップ」や「IT導入プラン」をもとに、IT化方針についてディスカッション・検討
- ・「ここからアプリ」等を参考に課題解決に適したITソリューションを提案



相談終了

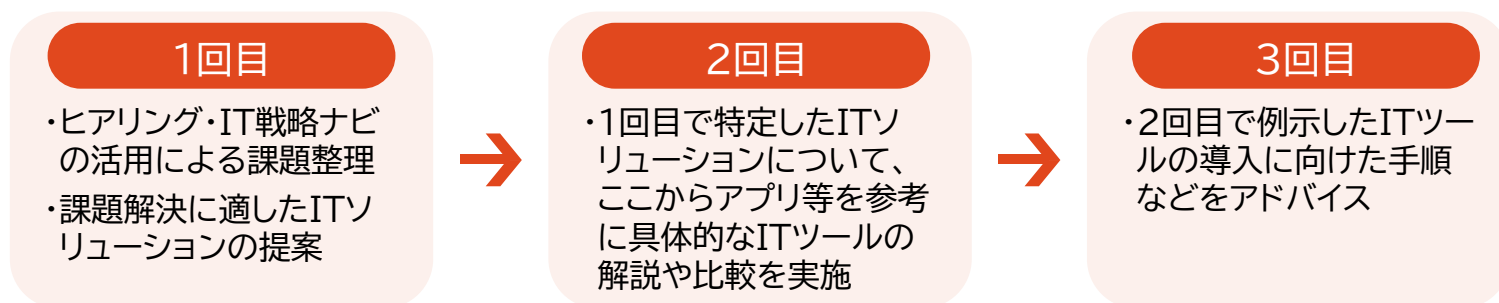
・ご要望に応じて、次回の相談予約受付やほかのIT導入支援メニューなどをご案内

IT経営サポートセンターの複数回利用のイメージ

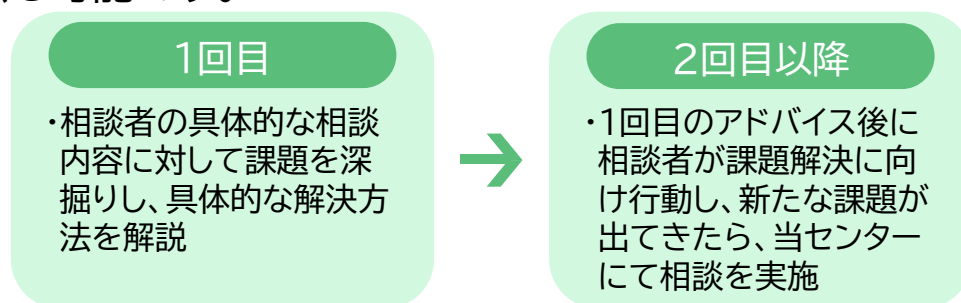
- IT経営サポートセンターは、利用回数の制限はございません。中小企業の相談内容や、問題・課題の整理状況、IT化の検討段階に応じて、**複数回でもご相談に応じます。**
- 例えば、IT活用の必要は感じているものの、**「何をどう取り組んだら良いか分からない」という中小企業でも、複数回の相談を通じて、課題解決に向けた次のステップに進めるような支援をいたします。**

(相談ステップ例)

- ステップ1 : 何をどう取り組んだら良いか分からない
- ステップ2 : 課題解決にITが役立つことは分かったが、ITソリューションが分からない(知らない)
- ステップ3 : ITソリューションがあることは分かったが、どのITツールが良いのか選べない。導入効果が分からない。
- ステップ4 : 導入すべきITツールは絞り込めたが、導入の手順が分からない



- 課題や相談内容が明確なご相談は、必要な時だけ当センターを活用いただくといったご利用方法も可能です。**



支援機関の相談事例

支援機関が単独で相談した事例

支援機関: 商工会議所

相談内容: 支援先企業のIT利活用・導入についてアドバイスが欲しい

<相談者の課題>

- 支援先の事業者がECサイトを展開しており、商品管理や書類作成、発送処理について相談を受けた。
- 現状はExcelで管理しており、作業負担軽減のためにITツールを導入したいとのことだが、支援機関としてどのように相談対応したらよいか悩んでいる。

<支援内容>

- 現状の手順をヒアリングしたところ、請求書等の作成を1件ずつ行っているため時間がかかっていることが判明した。Excelでのデータ整理が不十分である可能性も浮上したため、Excelデータの整理、Excelでの検索やソート機能を使ったオペレーションの改善やクラウドデータベースへの移行の検討を提案した。
- また、販売管理システムやEC向け顧客管理システムもご紹介した。

支援機関が事業者と一緒に相談した事例

支援機関: 商工会

相談内容: 支援先から予約販売管理をIT化したいとの要望を受けたが、最適なツールをアドバイスして欲しい

<相談者の課題>

- 支援先の事業者が最近新規事業として洋菓子の店舗販売を始めたが、売れ残りが発生しているため予約販売を行い、予約をITツールで管理したい。
- ホームページは無く、SNSはInstagramのみ。POSレジも導入していない。
- Instagramを活用して予約販売を行うか、新たに予約管理システムを導入するか悩んでいる。

<支援内容>

- ヒアリングを行ったところ、予約システムの導入の前に、店舗運営や販売方法の戦略を検討する必要があることが判明したため、インターネットを活用したマーケティング戦略の例やツールを説明した。
- Instagramの予約機能や複数の予約システムを紹介し、選定の際に確認すべき機能を説明した。
- Instagramを活用した新規顧客の獲得のコツや、SNSを活用したリピート客の獲得方法について紹介した。
- 事業者は、IT経営サポートセンターの相談後、商工会の支援のもとで販売戦略の検討を進めることになった。

IT経営サポートセンターをご利用いただいた支援機関の感想

直接相談

信用金庫A	融資先のIT化について、 <u>経営改善の幅広い視点からアドバイス</u> が受けられるため、融資先の本業支援の役に立つ事業だと感じる。
信用金庫B	融資先の課題に対して想定される <u>ITツールの情報</u> が得られ、とても参考になった。事業者と面談を進める際のイメージができた。
商工会	<u>支援機関に対しても個別にスポットで専門的な支援</u> を受けられるため心強く、ありがたい。
商工会連合会	会員企業の <u>IT/DX化推進方策の方向性が明確になった</u> 。一次対応としてIT戦略ナビを活用し、具体的な内容については専門家と連携しながら支援に当たっていきたい。

同席相談

政府系金融機関職員 A	同席で <u>IT化支援の方法が分かり参考になった</u> 。事業者からは「何から始めれば良いか分からない」と相談を受けていたが、具体的な取り組み内容と優先順位が分かって良かった。
政府系金融機関職員B	ヒアリングを重視し、 <u>課題整理をすることの大切さが理解できた</u> 。ITの相談がくると、何か提案しなくてはという思考になり、知っているサービスの紹介のみに留まっていた。
政府系金融機関職員C	IT経営サポートセンターを利用後、 <u>社長とIT化について具体的な話ができるようになった</u> 。IT導入に向けフォローしていきたい。
市支援センター職員D	IT化の相談を受けた際にはITベンダーを紹介していたが、ITベンダーは売りたいものを優先的に紹介するため <u>中立的な支援</u> を受けられないという課題があった。今後はIT経営サポートセンターを活用したい。

参考 | 企業支援事例

企業情報

【業種】包装資材販売業 【エリア】東北 【従業員数】14人

課題やお悩み

- ・現状注文は電話、FAX、メールで受けている。受注処理が煩雑であるため、一本化したい。
- ・受注～出荷について、現状事務所で受注内容をノートに記し、それを倉庫に持っていく出荷を手配している。この業務を効率化したい。
- ・上記課題に対し、以前ベンダーにシステム化を相談したが、費用が高く断念した。極力安価に対応策を実現したい。

相談・アドバイス

1回目

- ・相談者の現状や課題感の具体的な点についてヒアリングを実施した。専用端末で伝票発行を行っており、専用端末の拡張により、課題への対応策につながると考えられる。ただ相談者は、対応策として極力安価な仕組みを希望していることもヒアリングを通じて理解できた。

2回目

- ・課題に対する対応策について、短期施策／長期施策にわけてご案内を行った。短期的には、無料のGoogleフォームやスプレッドシートを活用した簡易的な手法をご提示。長期的には既存の専用端末の機能拡張、あるいは新規システムによる販売／在庫管理システムの導入について導入効果を含めてご提示した。ご提示した内容をもとに一旦社内で検討したいとのことで、本相談は完了となった。

相談を終えて(コメント)

- ・課題解決に向けて、必要なシステムをいろいろと知ることができた。またその費用もどれくらいなのか知ることができた。
- ・短期、長期の両方で提案をいただき、また具体的にその作成方法、運用方法まで教えていただき参考になった。
- ・今まで費用がかかり過ぎていたり、なかなか運用の難しい提案が多く実現は不可能と思っていたので、今回ご提案をいただけてよかった。

同席した 支援機関 のコメント

・面談をしていただいたことで、私と社長の間でどのようなシステムがよいのか、どこが業務改善のポイントなのか、従来より具体的な話をすることができた。専門家に相談できたことは間違いなくプラスであると感じている。

・親身になって相談に応じていただき、かつ大変参考になった。社長も大変満足されており今回のご相談に感謝している。



IT経営サポートセンター

参考 | よくあるご質問

Q1.	どのようなことが相談できますか。	A1.	「もやもや」型の例 ・ IT利活用の必要は感じているが、何をどう取り組んだら良いかわからない。 ・ まずは専門家に相談し、話の中で解決策をみつきたい。特に顧客管理や受発注に不便を感じている。 「ハッキリ」型の例 ・ 自社で販売管理システムと会計システムを利用中だが、連携ができていないので、その点について相談したい。 ・ 受発注システムの導入(あるいは活用)について詳しく聞きたい。 ・ 自分でシステムについていろいろ調べたが、どれが自社に合っているか分からないので専門家のアドバイスがほしい。 なお、下記のようなご相談には対応できません。 ・ 補助金・助成金等の申請支援 ・ PCや通信ネットワークの障害・故障に関するご相談 ・ 特定のソフトウェア製品の操作方法やITサービスの詳細仕様に関する質問 ・ 特定のハードウェア・ソフトウェア製品、インターネットサービスプロバイダやITサービスの評価、推奨 ・ ITベンダーの斡旋
Q2.	オンライン面談はどのように行うのですか。	A2.	オンライン会議システムの「Zoom(ズーム)」を使用します。WiFi環境など高速通信が可能な電波の良い環境でご参加ください。ご利用環境により音声や画像が途切れる場合がございます。オンライン面談時に発生した通信料は相談者負担となります。
Q3.	どのような専門家が対応するのですか。	A3.	ITコーディネータ、IT化支援経験のある方など、IT関連の実務経験を有する専門家が対応します。
Q4.	2回目以降の継続利用を希望した場合、同じ専門家を指名することはできますか。	A4.	申込フォーム上で専門家の指定はできませんが、相談時に次回の予約受付を行うことは可能です。2回目以降の希望する日程を直接専門家へお伝えください。空き状況などと照らして調整をいたします。



ここからアプリ
Coco APP

概要

- 自社の経営課題・業務課題と、課題解決につながるITソリューションを整理したIT戦略マップを作成することができる
- IT導入の理由と期待される効果を可視化でき、社内における意思統一ツールとして課題解決の方針を共有できる

- 中小企業の業務分野に適したビジネス用アプリをご紹介します
- 実際にITツールを導入された事業者の方の導入事例や、分野別の特集記事、支援事例やミニ講座動画等、お役立ち情報を配信

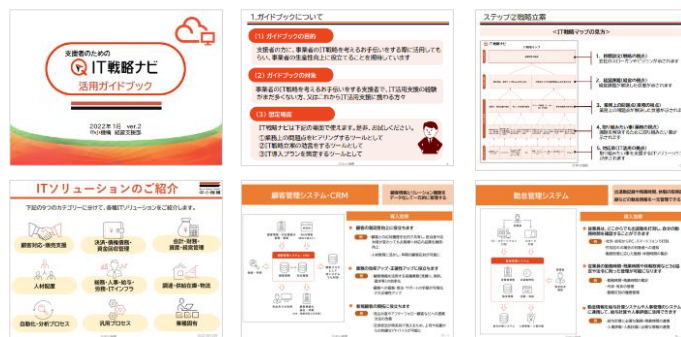
解説動画

支援ロールプレイング編
IT戦略ナビガイドブック解説編

IT導入支援動画【支援機関編】
IT導入支援動画【金融機関編】
IT支援力アップミニ講座【ここからアプリの使い方】

サポートブック *PDFダウンロード可

IT戦略ナビ ガイドブック
ITソリューション解説書



支援者のためのビジネス用アプリ導入支援サポートブック(改訂 第3版)



URL

<https://it-map.smrj.go.jp/>
<https://it-map.smrj.go.jp/supporter/>

<https://ittools.smrj.go.jp/>
<https://ittools.smrj.go.jp/supporter/>

参考 | ITプラットフォーム事業

- ITプラットフォームでは、中小企業の皆様の経営課題をIT導入により解決に導くためのIT化支援策を総合的に発信しています。
- 経営課題や業務課題の整理から課題解決ツールの選定、導入、日常の情報収集まで各段階でご活用いただける7つの支援策をご用意しています。



ITプラットフォーム

検索

<https://www.smrj.go.jp/tool/itpf/>

ご清聴ありがとうございました。
明日からの事業者支援活動に
お役立ていただければ幸いです。

【中小機構の各事業に関するお問い合わせ先】

中小機構 関東本部 地域・連携支援部 地域・連携推進課
電話番号 : 03-6459-0074
メールアドレス : banba-kanto@smrj.go.jp
担当 : 中小企業アドバイザー 馬場 美州 (ばんば よしくに)

令和6年度 ながの産業支援ネット (窓口担当者)

地域	No.	名称	所在地	窓口担当者		電話番号	〇は支援している分野、◎は主要支援分野です。																
				所属部署	氏名		創業	取引拡大・販路開拓	技術・製品開発	雇用・能力開発	人材育成	経営革新	IT・AI・IoT	事業承継	知的財産	環境・サステナブル	国際化	融資・保証	補助金	産業連携	地域資源活用	農商工連携	
東信	1	長野県工科短期大学校	上田市下之郷813-8	技術研究開発機構	宮崎 隆司	0268-39-1111			◎	◎			◎								◎		
	2	(公立大学法人)長野大学	上田市下之郷658-1	地域づくり総合センター	山崎 司	0268-39-0007				○	○	○				○					◎	◎	
	3	上田商工会議所	上田大手1-10-22	中小企業相談所	坂口 竜一	0268-22-4500	◎	◎				○		◎	○			○	○	○	○	○	
	4	小諸商工会議所	小諸相生町3-3-12	チャレンジ起業相談室	柳原 年希	0267-22-3355	◎	○	○		○	◎	○	○	○		○	○	◎	◎	◎	○	
	5	佐久商工会議所	佐久中込2976-4	中小企業相談所	櫻井 一孝	0267-62-2520	◎	◎	○		○	○	○	◎	○			◎	◎	○	○		
	6	上田信用金庫	上田市材木町1-17-12	地域事業部	矢嶋 顕弘	0268-22-6260	◎	◎	○	○		○		◎	○			◎	◎	○	○	○	
	7	上田市マルチメディア情報センター	上田市下之郷812-1	事業所長	斎藤 史郎	0268-39-1000				○			○										
	8	(株)信州TLO	上田市常田3-15-1	事業化支援グループ	勝野 進一	0268-25-5181	○		○												◎		
	9	(一社)佐久産業支援センター	佐久中込2336-1		丸山 隆男	0267-54-8171	○	◎	◎	○	◎	○	◎			○	○	○		◎	◎	○	
南信	10	公立諏訪東京理科大学	茅野市豊平5000-1	総務課 地域連携・研究支援室	堀向 英次	0266-73-1345		○		○			◎								◎		
	11	飯田商工会議所	飯田市常盤町41	中小企業相談所支援課	藤津 一彦	0265-24-1500	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	
	12	岡谷商工会議所	岡谷市郷田1-4-11	中小企業相談所	今井 基雄	0266-23-2345	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	○		◎	◎	○	◎	○	
	13	諏訪商工会議所	諏訪市小和田南14-7	中小企業相談所	中沢 源雄	0266-52-2155	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	
	14	下諏訪商工会議所	諏訪郡下諏訪町4611	中小企業相談所	清水 義樹	0266-27-8533	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	○		◎	◎	○	◎	○	
	15	伊那商工会議所	伊那市中央4605-8	中小企業相談所	大瀬木 茂生	0265-72-7000	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	
	16	駒ヶ根商工会議所	駒ヶ根市上地栄町3-1	経営支援課	滝澤 敏明	0265-82-4168	◎	○		○	◎	○	○	○					◎	◎	○	○	
	17	茅野商工会議所	茅野市塚原1-3-20	中小企業相談所	小平 穂	0266-72-2800	◎	◎	○	○	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	
	18	諏訪信用金庫	岡谷市郷田2-1-8	ビジネスサポート部	雨宮 直之	0266-23-4567	◎	◎						◎	○		○	◎		○	○	○	
	19	飯田信用金庫	飯田市本町1-2	営業統括部 ビジネスソリューション課	玉井 真吾	0265-22-1700	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	
	20	アルプス中央信用金庫	伊那市荒井3438-1	営業統括部 企業支援室	梅垣 貴夫	0265-74-9615	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	○			◎	◎	○	○	○	
	21	(公財)上伊那産業振興会	伊那市西真綿2415-6	事務局	伊藤 憲明	0265-76-5661		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○					○	◎	○	
	22	(公財)南信州・飯田産業センター	飯田市飯田市座光寺3349-1 営業課・市民参加課・企画課(11・12・13・14)	業務係	松本 学	0265-52-1613	◎	◎	◎	◎	◎		○	○	○					◎	◎	◎	
	23	NPO諏訪圏ものづくり推進機構	諏訪市小和田南14-7	事務局長	樋口 公男	0266-54-2588	○	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○				○	○	
中信	24	信州大学 学術研究・産学官連携推進機構	松本市旭3-1-1	研究推進部 産学官地域連携課	吉田 明子	0263-37-2087			○		○										◎		
	25	松本大学	松本市新村2095-1	総務課	坂内 浩三	0263-48-7200				○	◎										○		
	26	松本歯科大学	塩尻市広丘郷原1780	庶務課	齊藤 恵	0263-51-2163			○												◎		
	27	松本商工会議所	松本市中央1-23-1	中小企業振興部	大久保 明	0263-32-5350	◎	◎	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○	
	28	塩尻商工会議所	塩尻市大門一番町12-2 えんぱーく406	中小企業相談所	谷田部 和良	0263-52-0258 0264-34-2153	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	29	大町商工会議所	大町市大町2511-3	経営支援課	小日向 まゆみ	0261-22-1890	○	○				○	○	○	○					○	○	○	
	30	日本政策金融公庫 松本支店	松本市中央1-4-20 日本生命松本駅前ビル9階	国民生活事業 融資課	金子 昌弘	0263-33-7070	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎		○	○	○	
	31	長野銀行	松本市渚2-9-38	ソリューション営業部	小林 一成	0263-27-3925	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	
	32	松本信用金庫	松本市丸の内1-1	地域ソリューション支援部 企業成長支援課	峯村 一幸	0263-35-0007 0263-35-0001	◎	◎	◎	◎	◎			◎	○			◎	◎	○	○	○	
	33	(一財)塩尻・木曽地域地場産業振興センター	塩尻市大字木曽平沢2272-7	事務局長	太田 洋志	0264-34-3888		○												○	○	○	
	34	(一財)松本のものづくり産業支援センター	松本市大字和由4010-27	ものづくり支援担当	羽田野 賢二	0263-40-1000	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○					○	○	◎	
	35	(一社)長野県中小企業診断士協会	松本市城西2-5-12	副会長	小林 大登	0263-34-5430	◎	◎	○	○	◎	◎	◎			○	○	○	○	○	○	○	
	36	(一財)塩尻市振興公社(塩尻インキュベーションプラザ)	塩尻市大門八番町1-2	地域産業イノベーション事業部	堀内 靖男	0263-51-1920	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○			◎	◎	○	○	
北信	37	国立高等機構 長野高専	長野市徳間716	地域共同テクノセンター	田中 秀登	026-295-7087			◎		○										◎		
	38	長野県工業技術総合センター	長野市若里1-18-1	技術連携部門	油科 賢	026-268-0602			◎		○		◎			◎					○	◎	○
	39	長野県創業支援センター	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター内		窪田 敏彦	026-268-1456	◎														○	○	
	40	長野県能力開発促進センター (ポリテクセンター長野)																					